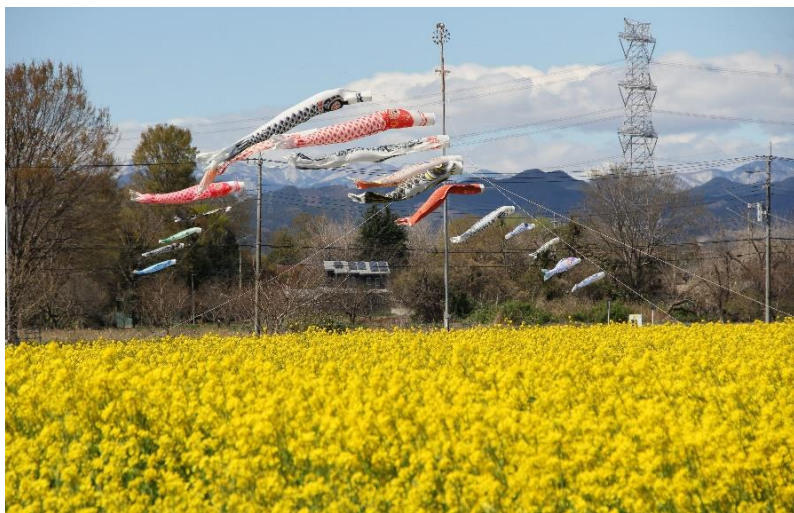


令和5年度 鶴ヶ島市環境報告書



令和6年11月
埼玉県鶴ヶ島市



目 次

はじめに	3
令和5年度取組実績	5
基本目標1 安心して快適に暮らせるまちをつくる	8
1 指標目標の達成状況	8
2 主な取組の実施状況	12
基本目標2 地球温暖化対策に取り組むまちをつくる	19
1 指標目標の達成状況	19
2 主な取組の実施状況	22
基本目標3 5Rを推進し、循環型社会を目指すまちをつくる	27
1 指標目標の達成状況	27
2 主な取組の実施状況	29
基本目標4 緑と水に育まれた命みちあふれるまちをつくる	33
1 指標目標の達成状況	33
2 主な取組の実施状況	37
基本目標5 人の交流が豊かなまちをつくる	44
1 指標目標の達成状況	44
2 主な取組の実施状況	47
鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	57
1 目標の達成状況	57
2 現状の分析	58
3 取組について	65
鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	84
鶴ヶ島市地域気候変動適応計画	89

はじめに

(1) 本書の位置づけ

本書は、本市の環境の状況や環境の保全と創造について講じた施策に関する報告書です。

また、各施策は、「第3期鶴ヶ島市環境基本計画」（令和5年度～令和14年度）に基づき実施しています。

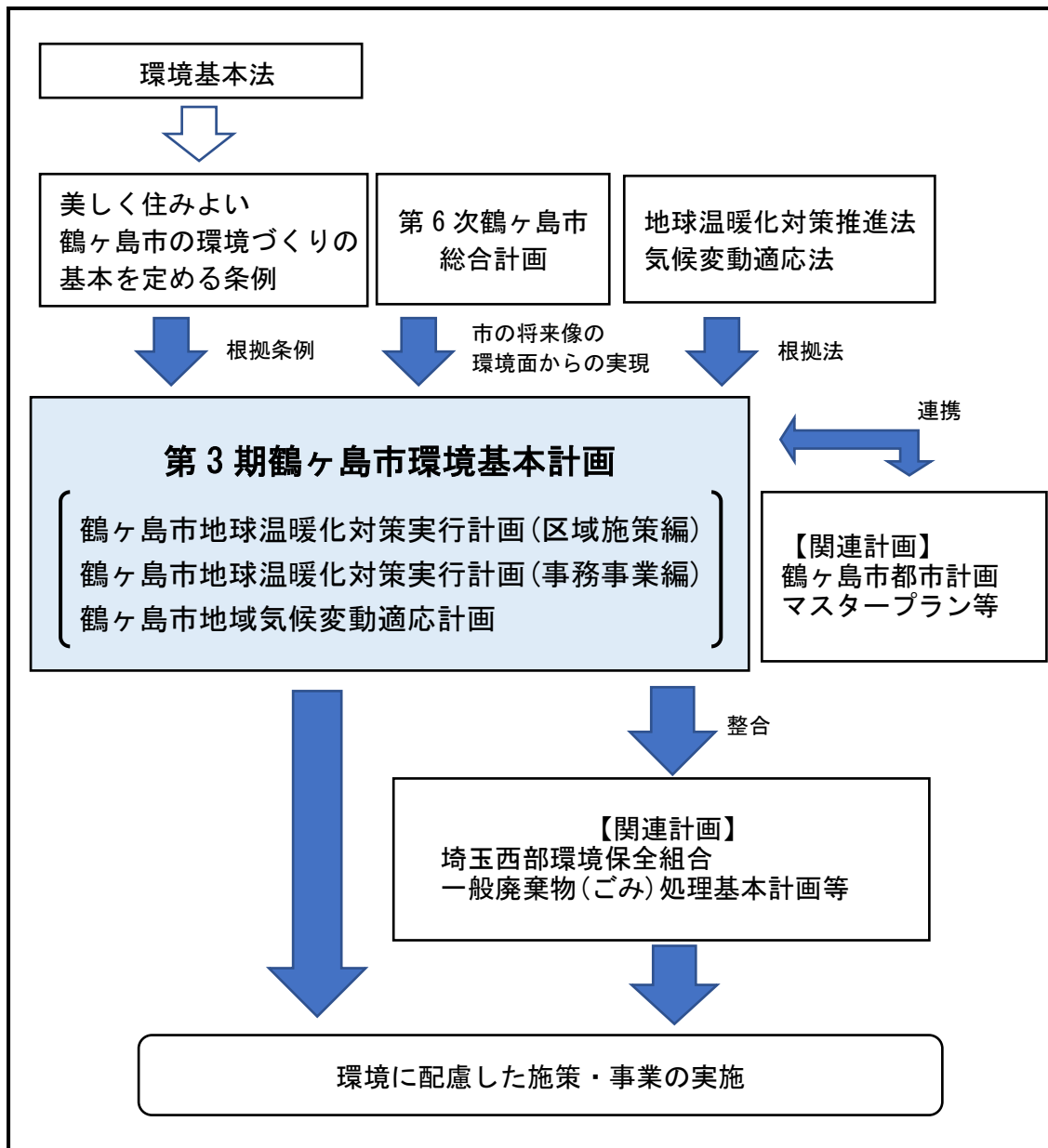
本書は、「美しく住みよい鶴ヶ島市の環境づくりの基本を定める条例」において、毎年発行することとされており、環境審議会で施策の評価・検証を行います。

(2) 第3期環境基本計画の概要

本計画は、美しく住みよい鶴ヶ島市の環境づくりの基本を定める条例第8条に基づき策定するものであり、「第6次鶴ヶ島市総合計画」に掲げる市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を環境面から実現するために環境の保全と創造についての長期的な目標と施策を定めるものです。

なお本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく、「鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と「鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」、気候変動適応法第12条に基づく「鶴ヶ島市地域気候変動適応計画」を包括した計画となっています。

計画の位置付け



令和 5 年度取組実績

1 指標目標の取組実績

令和 1 4 年度を目標とする計画に対する令和 5 年度の実績を以下に記します。

「基本目標 1 安心して快適に暮らせるまちをつくる」を実現するための指標目標

指標		現状値	目標値	目標年度	実績 (令和 5 年度)
大気の測定結果		環境基準を達成 (令和 3 年度)	環境基準の達成の 維持	令和 14 年度	達成 (令和 4 年度)
河川の水質 の測定結果	pH	環境基準を達成 (令和 3 年度)	環境基準の達成の 維持	令和 14 年度	達成
	BOD	環境基準を 一部未達成 (令和 3 年度)	測定箇所全測定、 全地点で環境基準 を達成	令和 14 年度	一部未達成
	SS	環境基準を 一部未達成 (令和 3 年度)	測定箇所全測定、 全地点で環境基準 を達成	令和 14 年度	一部未達成
	DO	環境基準を 一部未達成 (令和 3 年度)	測定箇所全測定、 全地点で環境基準 を達成	令和 14 年度	達成
騒音の測定結果		環境基準を 一部未達成 (令和 3 年度)	測定箇所全測定、 全地点で環境基準 を達成	令和 14 年度	一部未達成
振動の測定結果		道路交通振動の 要請限度を達成 (令和 3 年度)	要請限度の達成の 維持	令和 14 年度	達成

「基本目標 2 地球温暖化対策に取り組むまちをつくる」

を実現するための指標目標

指標	基準年度の数值	目標値	目標年度	実績
鶴ヶ島市の区域から排出される温室効果ガス排出量	367.9 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	198.6 千 t-CO ₂ (平成 25 年度比-46%)	2030(令和 12)年度	266.2 千 t-CO ₂ (令和 3 年度)
市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量	4,162,805kg-CO ₂ (平成 25 年度)	2,081,403kg-CO ₂ (平成 25 年度比-50%)	2030(令和 12)年度	4,184,801kg-CO ₂ (令和 5 年度)

「基本目標 3 5Rを推進し、循環型社会を目指すまちをつくる」

を実現するための指標目標

指標	現状値	目標値	目標年度	実績 (令和 5 年度)
家庭系ごみ 1 人 1 日当たりのごみ排出量	539g/人日 (令和 3 年度)	431g/人日	令和 14 年度	487g/人日

「基本目標 4 緑と水に育まれた命みちあふれるまちをつくる」

を実現するための指標目標

指標	現状値	目標値	目標年度	実績 (令和 5 年度)
都市公園面積	41.1ha	54.4ha	令和 14 年度	41.3ha
一人当たり都市公園面積	5.9 m ² /人	8.0 m ² /人	令和 14 年度	5.9 m ² /人
市民の森でのイベント参加人数	866 人	1,000 人	令和 14 年度	1,050 人
鶴ヶ島グリーンパーク(太田ヶ谷の森)でのイベント参加者数	177 人	300 人	令和 14 年度	347 人

「基本目標 5 人の交流が豊かなまちをつくる」を実現するための指標目標

指標	現状値	目標値	目標年度	実績 (令和 5 年度)
環境月間・地球温暖化防止月間等の啓発展示の参加団体数	21 団体	35 団体	令和 14 年度	32 団体
環境団体の会員数	189 人	215 人	令和 14 年度	194 人

基本目標 1 安心して快適に暮らせる

まちをつくる

1 指標目標の達成状況

指標		現状値	目標値	目標年度	実績 (令和 5 年度)
大気の測定結果		環境基準を達成 (令和 3 年度)	環境基準の達成の 維持	令和 14 年度	達成 (令和 4 年度)
河川の水質 の測定結果	pH	環境基準を達成 (令和 3 年度)	環境基準の達成の 維持	令和 14 年度	達成
	BOD	環境基準を 一部未達成 (令和 3 年度)	測定箇所全測定、 全地点で環境基準 を達成	令和 14 年度	一部未達成
	SS	環境基準を 一部未達成 (令和 3 年度)	測定箇所全測定、 全地点で環境基準 を達成	令和 14 年度	一部未達成
	DO	環境基準を 一部未達成 (令和 3 年度)	測定箇所全測定、 全地点で環境基準 を達成	令和 14 年度	達成
騒音の測定結果		環境基準を 一部未達成 (令和 3 年度)	測定箇所全測定、 全地点で環境基準 を達成	令和 14 年度	一部未達成
振動の測定結果		道路交通振動の 要請限度を達成 (令和 3 年度)	要請限度の達成の 維持	令和 14 年度	達成

(1) 大気の測定結果

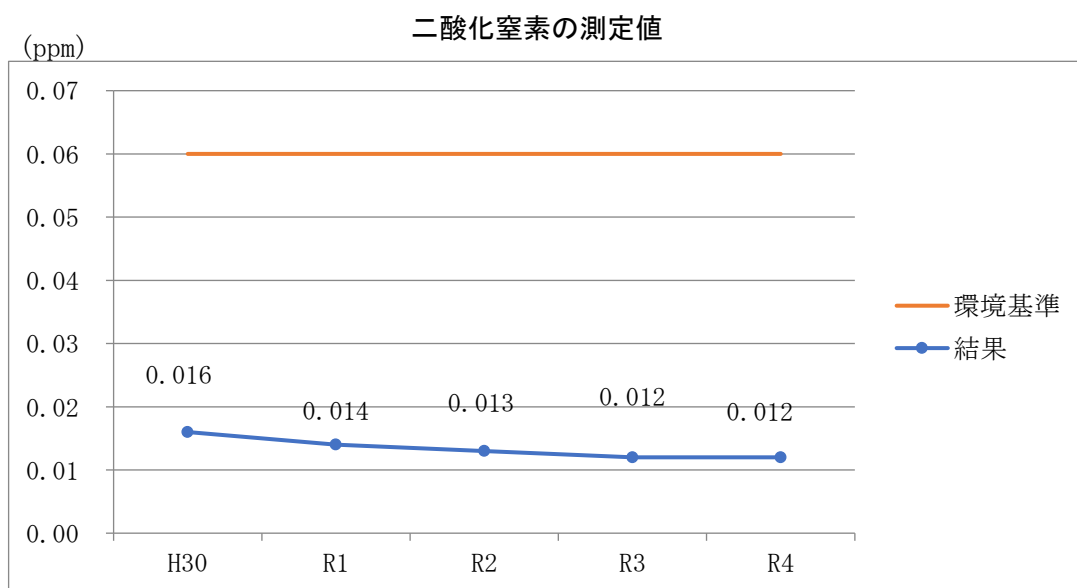
生活環境課

埼玉県が鶴ヶ島市大字太田ヶ谷 617-18 に設置している鶴ヶ島自排局の測定結果により監視しています。大気中の二酸化窒素等を測定しています。測定結果の値は年平均のものです。

目標値：二酸化窒素 0.06 ppm以下

実績：令和4年度 0.012 ppm以下

これまでの推移：



出典：埼玉県「埼玉県の大気状況」

評価・課題

環境基準を下回っています。

常時監視している県のデータを用いることにより、年間を通してデータの収集が可能になりました。

参考・鶴ヶ島自排局

詳細

<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/sokuteikyoku/tsurugashima.html>

窒素酸化物の測定結果

http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/sokuteikyoku/tsurugashima_nox.html

(2) 河川の水質の測定結果

生活環境課

飯盛川・大谷川の5地点で調査を実施しています。市内を流れる飯盛川・大谷川については、河川法で規定する河川ではないため、環境基準の類型指定の該当はありません。そのため、両河川の流出先である越辺川の環境基準である「B類型」を準用し、分析を行っています。



目標値：環境基準の達成

実績：令和5年6月19日

	飯盛川本流	大谷川本流		大谷川支流		環境基準
	栄橋上	圏央道側道	五味ヶ谷上	大橋市民センター前	広田橋	
pH ¹	7.6	7.5	7.4	7.0	7.5	6.5～8.5
BOD ²	1.1	2.0	1.8	5.2	0.9	3 以下
SS ³	8	29	11	6	1	25 以下
DO ⁴	8.5	5.9	6.6	7.1	10.0	5 以上

※網掛けは準用した環境基準不適合、BOD, SS, DO の単位は mg/L

評価・課題

大谷川支流 大橋市民センター前／令和4年度に3年ぶりに BOD が超過し、令和5年度も超過しました。それまでは、平成27年度から令和元年度まで継続して BOD が超過している地点です。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業活動の縮小により改善がみられていた可能性があります。

大谷川本流 圏央道側道／この地点の SS は毎年20前後の数値がでていましたが、令和5年度は超過しています。この地点の下流地点では、数値が落ちていることから、測定地点より上流の事業活動によるものと推測されます。

¹ pH(水素イオン濃度)水質の酸性やアルカリ性を示す指標。pH7 は中性。

² BOD(生物化学的酸素要求量) 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量

³ SS(浮遊物質) 水中に浮遊している微細な固形物の量

⁴ DO(溶存酸素量) 水に溶けこんでいる酸素の量

(3) 騒音・振動の測定結果

生活環境課

市内主要道路 2 地点で自動車交通騒音レベルの調査、2 地点で道路交通振動レベルの調査を実施しました。



目標値：騒音 昼間：70 dB 以下 夜間：65 dB 以下
振動 昼間：65 dB 以下 夜間：60 dB 以下
※「昼間」6時～22時、「夜間」22時～6時

実績：11月7日～8日実施

※網掛けは環境基準不適合

場所		時間帯	騒音		振動	
			結果	基準	結果	基準
国道 407 号	脚折町	昼間	69	70	43	65
		夜間	69	65	36	60
	高倉	昼間	66	70	46	65
		夜間	67	65	39	60

評価・課題

夜間において国道 407 号脚折町、国道 407 号高倉の地点ともに超過しています。

脚折町の地点は、過去 5 年間毎年超過しています。高倉の地点は、令和 2、4、5 年度に超過し、令和元、3 年度には超過はありませんでした。どちらの地点も昼間は過去を含め、超過はありません。

どちらの地点（夜間）においても環境基準は超過していますが、道路管理者に対して舗装、維持又は修繕の措置を執るべきことを要請できる要請限度は超過していません。

どちらの地点も昼間より夜間の走行速度が速く、また、大型車混入率も高いことが原因と考えられます。

大型車混入率については、脚折町の地点で 1 時～6 時で、高倉の地点で 0 時～5 時で 5 割を超えています。

これにより夜間の騒音レベルがあまり下がらず環境基準を超過したとみられます。なお、夜間騒音のピークは、脚折町の地点で 3 時～6 時で、高倉の地点で 4 時～6 時です。

2 主な取組の実施状況

取組方針

1.1



生活環境が守られたまちをつくる

【関連する SDGs の目標】

3 すべての人に健康と福祉を



6 安全な水とトイレを世界中に



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナースhipで目標を達成しよう



1. 1. 1 大気・水環境の保全

- 公共下水道の計画的な整備を推進します。

取組の概要	生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、事業計画に基づき、汚水管の整備を行っています。
評価・課題	年次計画どおりに南西部地区の汚水の面整備を実施しました。

- 浄化槽整備区域における合併処理浄化槽への転換を推進・支援します。

取組の概要	公共水域の水質改善のため、浄化槽整備区域内の単独処理浄化槽及び汲み取り便槽の転換に対する補助を実施しています。この取組は、国の循環型社会形成推進交付金及び埼玉県浄化槽整備事業補助金を活用しています。
評価・課題	広報7月号、ホームページで制度の周知を行いました。補助金により8基（5人槽5基、7人槽3基）が転換されました。 引き続き、公共水域の水質改善に向けた浄化槽への転換を促進する必要があります。

- 浄化槽の適切な維持・管理等を推進します。

取組の概要	浄化槽処理水の水質を維持するために必要な3つの義務（清掃、保守点検、法定検査）について周知を実施しています。
評価・課題	維持・管理について、広報7月号、ホームページ、10月の庁舎ロビー展示で周知を行いました。また、県が作成した3つの義務が書かれたパンフレットを窓口に設置しています。引き続き、浄化槽を使用する上での3つの義務について、周知が必要です。

- 大谷川及び飯盛川の水質調査を定期的を実施します。

取組 の 概要	市内を流れる河川、水路の水質汚濁の状況を把握し、公害の未然防止、生活環境の保全等を図るために調査を実施しています。
評価 ・ 課題	調査は、6月19日に実施し、調査結果の詳細については、p.10の指標目標「河川の水質の測定結果」のとおりです。 引き続き、測定結果のモニタリングが必要です。

- 大気汚染調査(二酸化窒素、ダイオキシン類等)を定期的を実施します。

取組 の 概要	市内の大気の状態を把握し、公害の未然防止、生活環境の保全等を図るために調査を実施しています。
評価 ・ 課題	二酸化窒素については、p.9の指標目標「大気の測定結果」のとおりです。 ダイオキシンについては、令和5年度は、大気1地点、土壌1地点を測定し、大気・土壌とも環境基準の超過はありませんでした。 引き続き、測定結果のモニタリングが必要です。

1. 1. 2 身近な生活環境問題への対策

- 騒音・振動調査を定期的の実施します。

取組 の 概要	市内主要幹線道路沿道における騒音、振動及び交通量を把握し、今後の騒音及び振動対策の基礎資料を得るために調査を実施しています。
評価 ・ 課題	調査は、11月7日～8日に実施し、調査結果の詳細については、p.10 指標目標「騒音・振動の測定結果」のとおりです。 引き続き、測定結果のモニタリングが必要です。

- 騒音・振動、悪臭等の発生について市民から通報を受けた際は、関係法令に基づき、適切に対応します。

取組 の 概要	典型7公害 ⁵ の相談の受付、現地調査、改善の指導を実施しています。必要に応じて東松山環境管理事務所等の関係機関と連携して対応しています。
評価 ・ 課題	典型7公害の相談受付件数は、大気汚染が8件、水質汚濁が4件、騒音が13件、悪臭が4件の合計29件でした。 引き続き、迅速かつ適切な相談への対応が必要です。

- ダイオキシン類環境調査を定期的の実施します。

取組 の 概要	市内のダイオキシンの状況を把握し、公害の未然防止、生活環境の保全等を図るために調査を実施しています。
評価 ・ 課題	調査は2月7日に実施しました。大気(鶴ヶ島市役所)(0.0097pg-TEQ/m ³ ・環境基準0.6pg-TEQ/m ³)・土壌(東市民センター)(1.9pg-TEQ/g-dry・環境基準1000pg-TEQ/g-dry)とも環境基準の超過はありませんでした。 引き続き、測定結果のモニタリングが必要です。

⁵ 典型7公害とは、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭のことをいいます。

- 地域の清掃活動を推進します。

取組 の 概要	きれいなまちづくり運動の一環として、市民や環境団体、企業と協力して春期・秋期に清掃活動を行っています。
評価 ・ 課題	春期清掃は５月２１日、２８日に実施し、可燃ごみ 10.28 t、不燃ごみ 0.25 t、汚泥 16.04 t を回収・処分しました。 秋期清掃では、雨天により１０月２２日のみ実施し、可燃ごみ 7.73 t、不燃ごみ 0.15 t、汚泥 7.37 t を回収・処分しました。 引き続き、地域と連携した取組が必要です。

- ごみのポイ捨てや不法投棄の防止に向けて、意識啓発や監視パトロールを実施します。

取組 の 概要	ホームページや広報紙等で具体的な不法投棄対策を紹介しています。 また、希望者へは看板の配布を行っています。週に１度、不法投棄の監視パトロールを実施しています。
評価 ・ 課題	広報１１月号で、不法投棄をさせないための対策について周知を行いました。看板は、不法投棄禁止看板２０枚、ポイ捨て禁止看板３６枚を配布しました。 パトロールは、４７回実施しています。 引き続き、不法投棄の防止の意識啓発や監視パトロールを実施していきます。

- 空き地の適正管理についての意識啓発を図ります。

取組 の 概要	空き地の管理不全による苦情に対し、受付、現地調査、改善の指導を実施しています。
評価 ・ 課題	受付件数は３４件でした。内容としては、雑草の繁茂が９割以上を占めています。 引き続き、迅速かつ適切な相談への対応が必要です。

取組方針

1.2



気候変動に適応したまちをつくる

【関連する SDGs の目標】

3

すべての人に健康と福祉を



7

エネルギーをみんなにそしてクリーンに



11

住み続けられるまちづくりを



13

気候変動に具体的な対策を



17

パートナーシップで目標を達成しよう



1. 2. 1 自然災害対策

- ハザードマップを作成・配布するとともに、避難場所等について、市民等への周知を徹底します。

取組の概要	ハザードマップを市内の全戸に配布し、避難場所等を周知しています。
評価・課題	令和5年8月に「防災ハザードマップ（地震・水害）」と「内水ハザードマップ（水害）」の2つのハザードマップを1冊のハザードマップにまとめ、より分かりやすい内容にリニューアルしました。全戸配布やホームページへの掲載（外国翻訳あり）により、市民等への周知を行いました。 引き続き、ハザードマップ等を通じた防災意識の向上が必要です。

- 関係機関と連携し、災害訓練等を実施するなど、異常気象・気象災害に対する危機管理体制を強化します。

取組の概要	災害に備えるために、地域と連携し、防災訓練を実施しています。
評価・課題	令和5年度の市総合防災訓練では、これまで学んだ感染症への知識及び対応や社会情勢等を考慮しながら、避難所開設・運営訓練を主眼とした訓練内容で開催しました。 日時：令和5年11月26日（日）8時30分～11時30分 実施場所：南小学校 参加人数：833人 引き続き、地域と連携した取組が必要です。

1. 2. 2 気候変動に適応した健康対策

- 公共施設などで「まちのクールオアシス」を実施することで、熱中症対策に取り組みます。

取組 の 概要	「まちのクールオアシス」を公共施設14か所で実施しています。 開設期間：6月1日～9月30日 開設施設：市役所庁舎、各市民センター6か所、女性センター、保健センター、若葉駅前出張所、中央図書館、老人福祉センター、海洋センター、農業交流センター
評価 ・ 課題	冷房の入った身近な施設を一時的な休息所として活用することで、夏季外出時における市民の熱中症予防に寄与することができました。 必要な方にご利用いただけるよう、引き続き市民にわかりやすく周知していきます。

- 熱中症対策に関する情報提供を行います。

取組 の 概要	埼玉県と共同で「気候変動適応センター」を設置し、啓発やデータ分析などを実施しています。 ・広報7月号及び市ホームページでの熱中症予防啓発の特集記事 ・8月の食育イベントの中で熱中症関連展示 ・庁舎や公共施設の熱中症予防啓発ポスターの掲示及びチラシの配架 ・メールマガジンにて熱中症の注意喚起 ・熱中症予防啓発品の配布
評価 ・ 課題	熱中症による救急搬送者に関するデータをホームページに掲載し、注意喚起を行いました。また、県環境科学国際センターと協力して屋内のフィールド調査による情報収集業務を行いました。 熱中症予防啓発品の配布は、熱中症に関心を持っていただくきっかけとなっていますが、塩分補給の啓発品は、疾病などにより食塩の摂取を制限されている方には配布の際にその旨を伝達していく必要があります。

- 広報紙やホームページ等により、熱中症予防や気候変動による影響・適応等に関わる情報を提供するとともに、熱中症警戒アラート発令時には防災行政無線等を活用し、注意喚起を行います。

取組 の 概要	熱中症予防対策に関する事務取扱基準に基づき、暑さ指数（WBGT）が31度を超えると見込まれる場合に防災無線にて注意喚起を実施しています。 5月：2回（基準値に満たないが啓発のため実施）、6月：2回、7月：14回、8月：12回、9月：2回
評価 ・ 課題	防災無線は、コア層である高齢者に効果的な周知ができますが、その一方で苦情も度々寄せられました。 引き続き、効果的な周知方法について検討が必要です。

- 夏のクールビズ、冬のウォームビズを実践します。

取組 の 概要	環境月間啓発展示等において、市民向けのクールビズの展示を実施しています。 市職員が率先してクールビズ（令和5年度実施期間：4月下旬から10月末）及びウォームビズを実施しています。
評価 ・ 課題	環境月間啓発展示において、洋服の青山鶴ヶ島店による市民向けのクールビズの展示がありました。 職員の健康維持と業務能率の向上に資するため、ポロシャツ及び防寒着等の斡旋を実施しました。 令和5年度販売実績 ポロシャツ：40着 防寒着：42着 昨今の気候変動に伴った通年輕装への対応が必要です。

- 蚊媒介感染症等の感染症リスクや、防除に関する情報提供を行います。

取組 の 概要	気候変動により、蚊媒介感染症等の感染症リスクの増加が予測されています。 市内では、ユスリカの発生が見られるため、防除計画に基づき、薬剤を散布し、ユスリカ発生の予防を図っています。
評価 ・ 課題	ユスリカの防除計画に基づき、3月と5月に薬剤を散布しました。そのほか、薬剤散布の希望があった場合は、個別に実施しています。 引き続き、ユスリカの防除計画に基づき、薬剤散布を実施していきます。

基本目標 2 地球温暖化対策に取り組む

まちをつくる

1 指標目標の達成状況

指標	基準年度の数值	目標値	目標年度	実績
鶴ヶ島市の区域から 排出される温室効果 ガス排出量	367.9 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	198.6 千 t-CO ₂ (平成 25 年度 比-46%)	2030(令和 12)年度	266.2 千 t-CO ₂ (令和 3 年度)
市の事務事業から 排出される温室効果 ガス排出量	4,162,805kg-CO ₂ (平成 25 年度)	2,081,403kg- CO ₂ (平成 25 年度 比-50%)	2030(令和 12)年度	4,184,801kg- CO ₂ (令和 5 年度)

(1) 鶴ヶ島市の区域から排出される温室効果ガス排出量

生活環境課

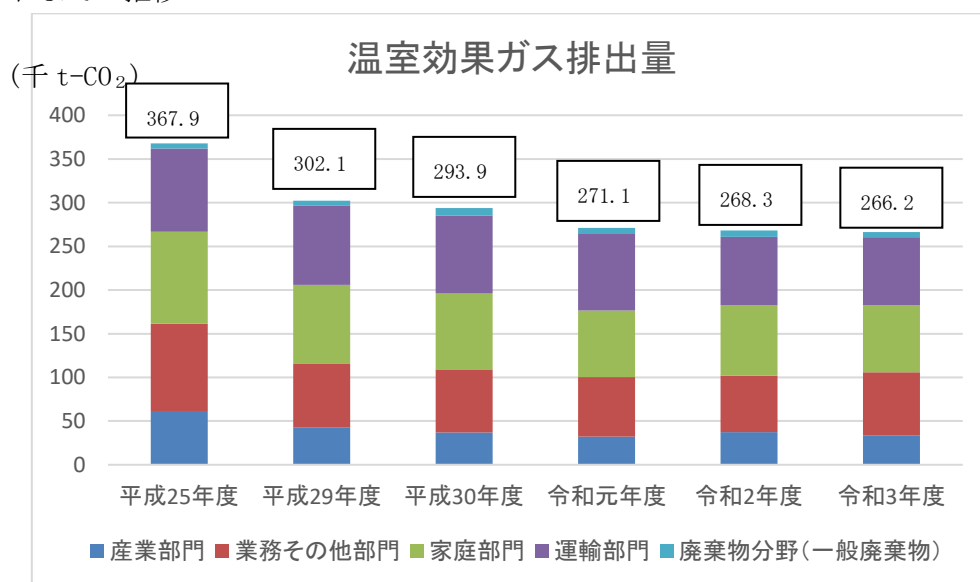
鶴ヶ島市の市域内で排出される温室効果ガス排出量の推計値です。

※排出量は、環境省が公開している自治体排出量カルテのデータを使用しています。データについては、現在、令和3年度まで公開されています。また、算定方法や係数の変更などにより排出量データが過去に遡って修正されることがあります。

目標値：198,600t-CO₂ (367,900 t-CO₂ の46%減)

実績：令和3年度：266,177t-CO₂ (27.6%減)

これまでの推移：



出典：環境省「自治体排出量カルテ」

評価・課題

区分	平成 25 年度	令和 3 年度	減少率
産業部門	61.4	33.2	45.9%
業務その他部門	100.1	72.6	27.5%
家庭部門	105.3	76.7	27.2%
運輸部門	95.0	78.1	17.8%
廃棄物分野(一般廃棄物)	6.0	5.6	7.3%
合計	367.9	266.2	27.6%

市では、令和5年3月20日にゼロカーボンシティ宣言を行い、令和4年度に第3期鶴ヶ島市環境基本計画を策定し、2030年度の鶴ヶ島市の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）比で46%削減を上回ることを目指しています。

(2) 市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量

生活環境課

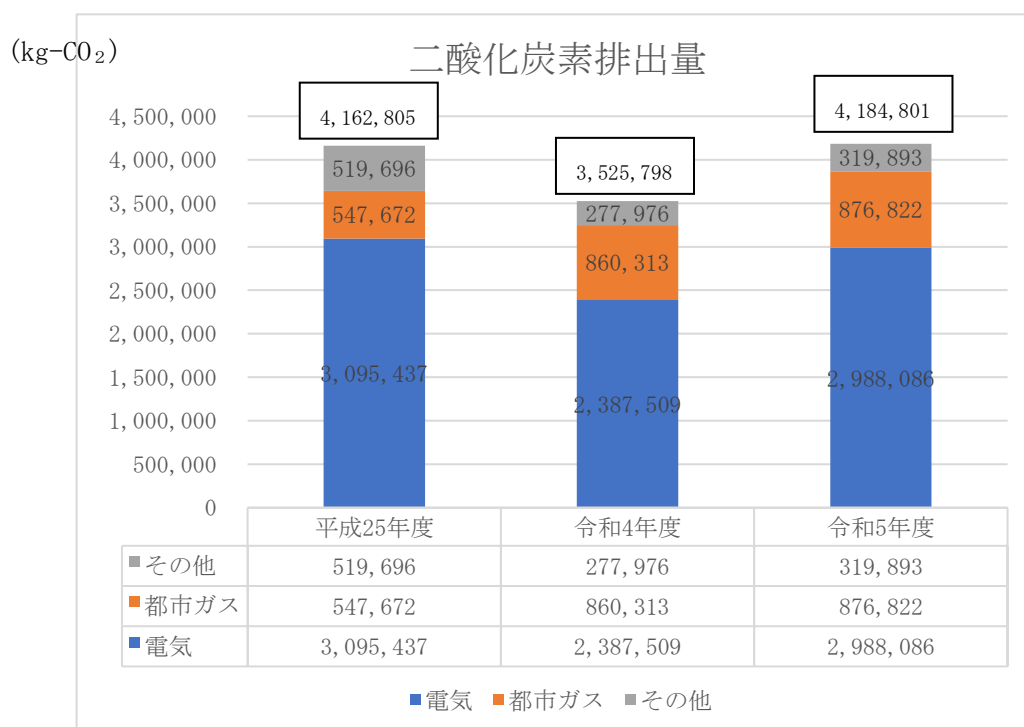
鶴ヶ島市役所の事務事業で排出される温室効果ガス排出量の推計値です。

※排出量は、施設ごとにエネルギー使用量等を合計したものです。算定方法や係数の変更などにより排出量データが過去に遡って修正されることがあります。

目標値：2,081,403kg-CO₂（4,162,805kg-CO₂の50%減）

実績：4,184,801kg-CO₂（基準年度0.5%増）

これまでの推移：



出典：鶴ヶ島市

評価・課題

基準年度の2013年度（平成25年度）から0.5%の増となっています。

令和4年度より令和5年度が大きく上昇している理由については、

- ・契約している電気事業者の電力の排出係数が、令和4年度(0.364)から令和5年度(0.453)にかけて上昇したこと
 - ・令和5年度から集計対象施設が増加したこと（学童保育室を追加）
- です。

2 主な取組の実施状況

取組方針

2.1



ゼロカーボンなまちをつくる

【関連する SDGs の目標】

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



2. 1. 1 再生可能エネルギー導入の推進

- 太陽光発電設備の普及啓発や導入を推進します。

取組 の 概要	国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	パンフレット・チラシ等を窓口に配置したほか、ホームページに国・県の補助制度をまとめたページを作成し、周知を行いました。 引き続き、太陽光発電設備の導入の促進が必要です。

- 再生可能エネルギーに対する関心を高め、導入につながるよう、情報発信に努めます。

取組 の 概要	国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	ホームページに国・県の補助制度をまとめたページを作成し、周知を行いました。引き続き、再生可能エネルギーの導入の促進が必要です。

- 公共施設における再生可能エネルギー設備の導入を推進します。

取組 の 概要	公共施設への太陽光発電設備導入のため、様々な観点から調査を実施し、導入の可否や優先順位等を検討しています。
評価 ・ 課題	公共施設への太陽光発電設備等の導入に向けて、令和4年度（第2次補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）を活用し、24施設を対象に公共施設への太陽光発電設備等導入調査業務を実施（設置方法、発電量のシミュレーション、二酸化炭素の削減効果、屋上防水、必要な経費等）しました。

- 再生可能エネルギーの電力の利用を推進します。

取組 の 概要	市役所の事務事業における温室効果ガスの削減を進めるため、鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標達成に向けた基本方針を策定し、必要な取組を順次進めています。
評価 ・ 課題	二酸化炭素排出量の7割を占める電気に着目し ①省エネの推進 全ての公共施設へのLED照明導入を進める。 ②再エネの導入 LED導入後の二酸化炭素排出削減量を踏まえ、施設ごとの導入ポテンシャル、防水塗装工事の実施時期、国県補助金の活用可否などを勘案しながら、公共施設への太陽光発電設備の導入検討を進める。 ③環境価値の購入 LED照明の導入及び太陽光発電設備の導入後の二酸化炭素排出削減量を踏まえ、削減目標に達しない場合は、非化石証書付きの電気を調達するなど、電気契約の見直しを検討する。 の順で進めていきます。

2. 1. 2 省エネルギーの推進

- 公共施設における節電、節水等の省エネルギーを推進します。

取組 の 概要	市役所の事務事業における温室効果ガスの削減を進めるため、鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標達成に向けた基本方針を策定し、必要な取組を順次進めています。
評価 ・ 課題	二酸化炭素排出量の7割を占める電気に着目し ①省エネの推進 全ての公共施設へのLED照明導入を進める。 ②再エネの導入 LED導入後の二酸化炭素排出削減量を踏まえ、施設ごとの導入ポテンシャル、防水塗装工事の実施時期、国県補助金の活用可否などを勘案しながら、公共施設への太陽光発電設備の導入検討を進める。 ③環境価値の購入 LED照明の導入及び太陽光発電設備の導入後の二酸化炭素排出削減量を踏まえ、削減目標に達しない場合は、非化石証書付きの電気を調達するなど、電気契約の見直しを検討する。 の順で進めていきます。

- 環境月間や地球温暖化防止月間を活用し、省エネルギーの普及啓発に努めます。

取組 の 概要	環境月間（6月）や地球温暖化防止月間（12月）において啓発展示を実施しています。
評価 ・ 課題	環境月間や地球温暖化防止月間の啓発展示で省エネ行動とその効果についての情報を掲示し、普及啓発を実施しました。また、省エネ行動と効果について記載したゼロカーボンのロゴマークを入れた紙製のクリアファイルを作成し、各種イベントの参加者やリサイクルコーナー利用者等に配布しました。 引き続き、具体的な省エネの方法などを周知していく必要があります。

- 市民、事業者の緑のカーテンの取組を推進するとともに、小・中学校、市民センター、市役所等の公共施設に緑のカーテンを設置します。

取組 の 概要	環境団体と連携しながら緑のカーテンの普及啓発事業を実施しています。
評価 ・ 課題	令和５年度は、「ヘチマ・プロジェクト」として実施しました。 【公共施設での緑のカーテンの設置】合計２４施設 市役所庁舎、女性センター、若葉駅前出張所、西市民センター、南市民センター、富士見市民センター、農業交流センター、脚折児童館、大橋児童館、西児童館、鶴ヶ島保育所、富士見保育所、老人福祉センター、運動公園管理事務所、鶴ヶ島第一小学校、鶴ヶ島第二小学校、新町小学校、杉下小学校、栄小学校、南小学校、藤中学校、西中学校、海洋センター、中央図書館 【関連イベント参加人数】 緑のカーテン育成講習会（６月１０日）：４１人 親子ヘチマ料理教室（８月２日）：２７人 ヘチマたわし作り講習会（１０月２１日）：３１人 ゼロカーボン推進講演会「海の中から地球が見える」（１１月１９日）：９５人 つるがしま緑のカーテン展覧会：団体２２件、個人２３件 情報交換会：１７人

- つるバス・つるワゴンをはじめとする公共交通機関の利用を推進します。

取組 の 概要	つるバス・つるワゴンの利用促進を図る取組として、企画券販売やイベントなどのお知らせをしています。 また、つるバス・つるワゴンの乗降する時間や乗継などにご不安がある方へマイ時刻表の作成をしています。 市内在住の７０歳以上の方に、つるバス・つるワゴンの特別乗車証を交付しています。
評価 ・ 課題	令和５年度は、令和４年度と比べて利用者数が約３％増加しました。 ７０歳以上の特別乗車証発行件数（令和５年度）：７６３件 引き続き、利便性の向上を図っていきます。

- 広報等を活用し、エコドライブを推進します。

取組 の 概要	ホームページを活用して、エコドライブについての啓発記事を掲載しています。
評価 ・ 課題	エコドライブについて、ホームページで周知を行いました。 引き続き、エコドライブの効果などを具体的に示し、周知していく必要があります。

➤ 電動車の導入・普及に努めます。

取組 の 概要	国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。 市役所では、令和5年度に、鶴ヶ島市公用車の電動車導入方針を策定し、電動車の導入を進めています。
評価 ・ 課題	市役所では、公用車として、ハイブリッド車3台（軽乗用車2台、普通乗用車1台）の導入を行いました。 引き続き、制度の周知を行うとともに、継続した電動車の導入を進めていきます。

➤ 自転車通行帯等の整備を行い、自転車利用環境の向上に努めます。

取組 の 概要	安全に自転車が利用できるように自転車通行帯整備箇所を検討、計画し、整備を実施しています。
評価 ・ 課題	令和5年度は、実績はありませんでした。 これまで、自転車通行帯を歩道に整備したものが4か所、車道に整備したものが2か所あります。 引き続き、安全に自転車が利用できるように自転車通行帯の整備を進めていきます。

基本目標 3 5 Rを推進し、循環型社会を目指すまちをつくる

1 指標目標の達成状況

指標	現状値	目標値	目標年度	実績 (令和5年度)
家庭系ごみ1人1日当たりのごみ排出量	539g/人日 (令和3年度)	431g/人日	令和14年度	487g/人日

(1) 家庭系ごみ 1 人 1 日当たりのごみ排出量

生活環境課

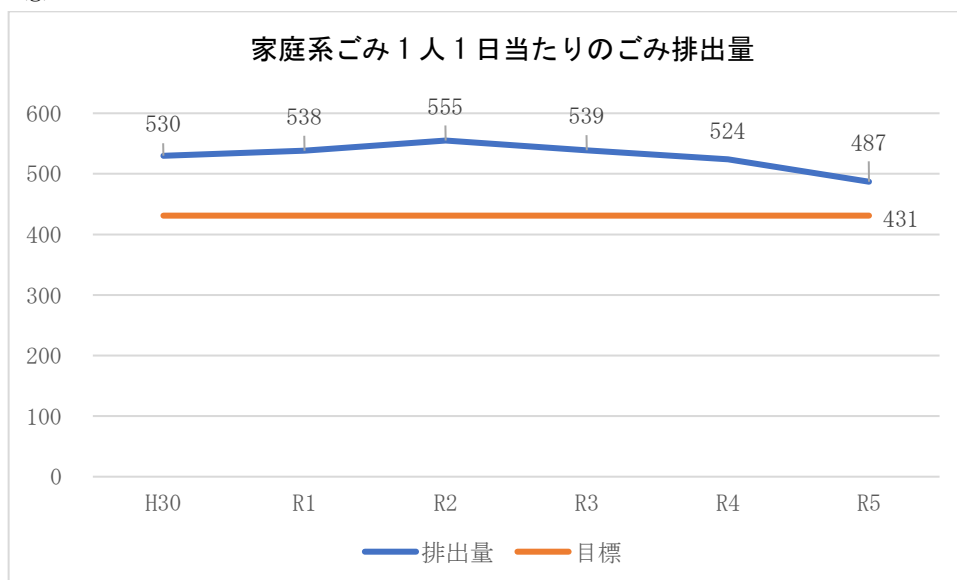
この数値は、市民 1 人が 1 日に排出する収集ごみ量及び直接搬入量の合計をあらわすものです。従来から取り組んできたごみの減量の推進、資源分別回収の周知徹底による資源化・再生化の促進など、市民・事業者・市の連携による積極的な取組を進め、引き続きごみの排出量の削減を図ります。

目標値：431 g

実績：487 g（速報値）

これまでの推移：

(g)



出典：埼玉県「一般廃棄物処理事業の概要」

評価・課題

令和 5 年度においては、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、前年度と比較すると 37 g の減量となりました。

令和 5 年度におけるごみ減量に向けた啓発の取組として、ホームページ、広報紙、行政アプリによる正しい分別方法の周知、雑紙リサイクルの推進、生ごみの水切りの啓発、プラスチック製品を主な対象としたリサイクルコーナーの設置、生ごみ処理器キエーロの販売などを行いました。

今後も、さらなるごみの分別の徹底や、ごみの減量と資源の再利用に向けた 5 R（リフューズ・リデュース・リユース・リペアー・リサイクル）の推進を継続して行います。

2 主な取組の実施状況

取組方針

3.1



資源が循環するまちをつくる

【関連する SDGs の目標】

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



12 つくる責任 つかう責任



14 海の豊かさを 守ろう



17 パートナースhipで 目標を達成しよう



3. 1. 1 ごみ減量化(リデュース、リフューズ)の推進

- 埼玉西部環境保全組合と協力し、ごみの減量と資源分別のための普及啓発に努めます。

取組 の 概要	ホームページで、ごみの収集カレンダーや分別方法について掲載し、啓発を行っています。毎年3月に、ごみ収集の冊子・カレンダーを全戸配布しています。
評価 ・ 課題	令和5年度からは行政アプリを導入し、ごみ分別辞典やごみカレンダーの搭載により、更なる啓発を図っています。 引き続き、ごみの減量と資源分別のための普及啓発が必要です。

- 生ごみの水切りの実践を推進します。

取組 の 概要	生ごみの水切りについて、具体的な実践方法を紹介しています。
評価 ・ 課題	生ごみの水切りについて、広報7月号、ホームページで周知を行いました。 引き続き、ごみの減量のための効果的な取組が必要です。

- 食品ロス削減にむけ、商工会や市民団体と協力して啓発を推進します。

取組 の 概要	食品ロス削減月間（10月）において、啓発展示を行っています。また、職員を対象にフードドライブを実施しています。
評価 ・ 課題	食品ロス削減について広報10月号、ホームページ、10月のロビー展示で周知を行いました。 フードドライブの実績は、提供人数8人、提供点数40点（重量10kg）です。

- マイボトル普及を目指し、「マイボトル運動」の啓発などを行い、ペットボトルなどの使い捨て容器の減量につながるリデュースを推進します。

取組 の 概要	ホームページで、ライフスタイルの見直しとしてマイボトルやマイ箸の携行を啓発しています。
評価 ・ 課題	マイボトルの携行について、ホームページで周知を行いました。 引き続き、ごみの減量のための効果的な取組が必要です。

- マイバッグの持参、簡易包装の普及啓発を行い、ごみの発生を抑制するリデュースや、不要なものは断るリフューズを推進します。

取組 の 概要	ホームページで、ライフスタイルの見直しとしてマイバッグの具体的な使用例を紹介しています。
評価 ・ 課題	マイバッグの携行について、ホームページで周知を行いました。 引き続き、ごみの減量のための効果的な取組が必要です。

- ペーパーレスの仕組を導入しコピー用紙の削減に努めます。

取組 の 概要	事務決裁を電子化し、ペーパーレス化を推進しています。
評価 ・ 課題	複合機の使用によるコピー用紙は、令和4年度と比較し11%削減しました。 引き続き、ペーパーレス化の徹底を進めます。

3. 1. 2 リサイクル、リユース、リペアーの推進

- びん、缶、牛乳パック、食品トレイなどの店舗回収への普及啓発を行い、リサイクルを推進します。

取組 の 概要	ホームページや広報紙等で具体的な処分方法を紹介しています。
評価 ・ 課題	十分な普及啓発が行われていなかったため、取組の工夫が必要です。

- 使用済小型電子機器等の再資源化の啓発を図ります。

取組 の 概要	ホームページや広報紙等で具体的な処分方法を紹介しています。また、庁舎にて携帯電話やスマートフォンの拠点回収を行っているほか、年に一度、パソコンの無料回収を実施しています。
評価 ・ 課題	広報12月号でパソコンの回収について周知しました。令和5年度の実績として、携帯電話・スマートフォンを33kg、パソコンを1,410kg回収しました。 引き続き、ごみの再資源化のための効果的な取組が必要です。

- 事業所における紙ごみ等の資源化の啓発を図ります。

取組 の 概要	ホームページや広報紙等で具体的な処分方法を紹介しています。
評価 ・ 課題	十分な普及啓発が行われていなかったため、取組の工夫が必要です。

- 生ごみ処理器の活用等による、生ごみの堆肥化を啓発します。

取組 の 概要	生ごみ処理器キエーロの実演販売、ホームページでの実験紹介や広報紙等による周知を行っています。
評価 ・ 課題	環境まつりや朝市での実演では、直接キエーロに触れて使い方を知ってもらう機会となりました。28基を販売しました。 引き続き、ごみの減量のための効果的な取組が必要です。

- 学校給食の残菜の堆肥化を推進します。

取組 の 概要	市内小・中学校の学校農園と市内生産農家へ堆肥の配布を行っています。
評価 ・ 課題	児童・生徒への学校給食を通じたイベントや栄養教諭による食育の推進を行いました。 今後も給食を通じて食への関心を高め、残滓を削減していきます。

- 修理しながら、ものを長く使う「リペアー」の考え方について普及啓発を行うとともに、それらに取り組むもったいない工房を積極的に支援し、リペアーを推進します。

取組 の 概要	環境月間（6月）や地球温暖化防止月間（12月）において啓発展示を実施しています。
評価 ・ 課題	市民の環境意識の高揚のため、6月の環境月間、12月の地球温暖化防止月間にあわせて啓発展示を実施しました。展示団体数等、詳細については、p.45の指標目標「環境月間・地球温暖化防止月間等の啓発展示の参加団体数」のとおりです。

基本目標 4 緑と水に育まれた命みちあふれる まちをつくる

1 指標目標の達成状況

指標	現状値	目標値	目標年度	実績 (令和5年度)
都市公園面積	41.1ha	54.4ha	令和14年度	41.3ha
一人当たり都市公園面積	5.9 m ² /人	8.0 m ² /人	令和14年度	5.9 m ² /人
市民の森でのイベント参加人数	866 人	1,000 人	令和14年度	1,050 人
鶴ヶ島グリーンパーク(太田ヶ谷の森)でのイベント参加者数	177 人	300 人	令和14年度	347 人

(1) 都市公園面積、一人当たり都市公園面積

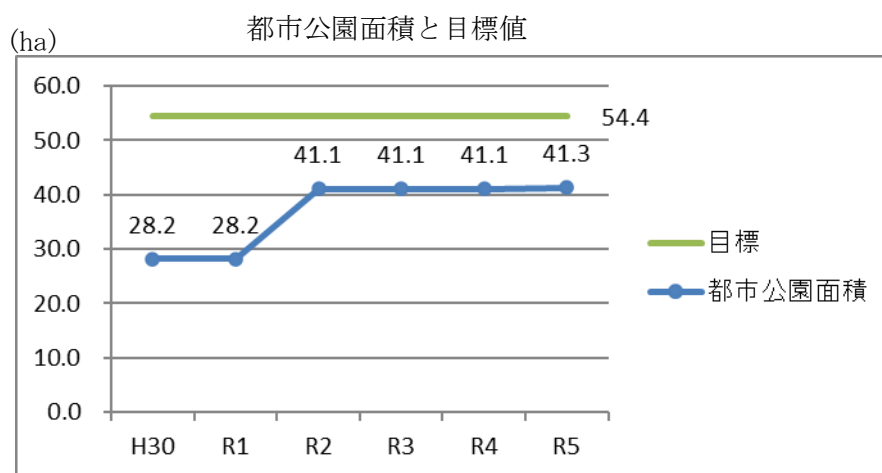
都市計画課

都市公園面積の整備目標数値は、鶴ヶ島市都市計画マスタープランに基づくものです。都市公園は、都市におけるオープンスペースの中心的な存在であり、緑豊かで良好な環境の創出、スポーツをはじめとするレクリエーション活動の場、都市における防災機能など様々な機能を持った重要な役割を果たしています。

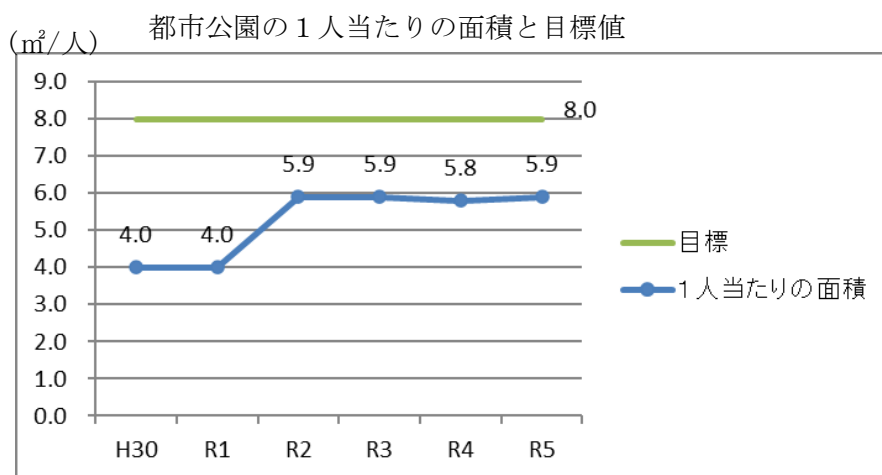
目標値：54.4ha 8.0㎡/人

実績：41.3ha 5.9㎡/人

これまでの推移：



出典：鶴ヶ島市



出典：鶴ヶ島市

評価・課題

都市公園は、令和5年度末現在で、64箇所、面積41.3ha、市民一人当たりの面積は5.9㎡となっています。

今後は土地区画整理事業によって確保された公園予定地等の整備を進めることが課題です。

(2) 市民の森でのイベント参加人数

都市計画課

市民緑地契約を活用し、市が維持管理を行っています。また6つの市民の森のうち、2つは地権者、市、NPO法人つるがしま里山サポートクラブとで管理協定を結び、協働で管理をしています。

目標値：1,000人

実績：1,050人

内訳

日時	場所	イベント名	参加人数	主催
4月22日	5号の森	親子でタケノコ掘り体験	106人	NPO法人つるがしま里山サポートクラブ
5月5日	5号の森	親子でタケノコ掘り体験	104人	NPO法人つるがしま里山サポートクラブ
6月4日	6号の森	里山体験会	166人	NPO法人つるがしま里山サポートクラブ
6月5日	8号の森	自然体験学習(藤小学校)	82人	NPO法人つるがしま里山サポートクラブ
7月3日	8号の森	自然体験学習(藤小学校)	82人	NPO法人つるがしま里山サポートクラブ
7月10日	8号の森	自然体験学習(藤小学校)	82人	NPO法人つるがしま里山サポートクラブ
9月2日	8号の森	里山体験会	121人	NPO法人つるがしま里山サポートクラブ
11月11日	5号の森	里山体験会	84人	NPO法人つるがしま里山サポートクラブ
12月23日	5号の森	家族で楽しむ門松教室	143人	NPO法人つるがしま里山サポートクラブ 杉下小学校区支え合い協議会
3月8日	8号の森	自然体験学習(藤小学校)	80人	NPO法人つるがしま里山サポートクラブ

※5号の森は「第5号五味ヶ谷市民の森」、6号の森は「第6号高倉うきうき市民の森」、8号の森は「藤金市民の森」です。

評価・課題

多くの利用者が参加し、親子で里山や森を楽しむ機会の創出ができました。今後も引き続き適切な維持管理を行い、ホームページ等で利用の周知を行っていきます。

(3) 鶴ヶ島グリーンパーク（太田ヶ谷の森）でのイベント参加者数

都市計画課

鶴ヶ島グリーンパーク（太田ヶ谷の森）の整備は、市、市民、環境団体、企業等、様々な主体が協力して太田ヶ谷の森グラウンドワークを結成し、植樹などの森づくりを行っています。また地域のこども会などが蜚の観察会を開き、生態系の調査や学習を行っています。

【太田ヶ谷の森グラウンドワーク参加団体】合計6団体

鶴ヶ島市、サザン地域支え合い協議会、フラワーフレンズおおたがや、大谷川源流の会、鶴ヶ島の自然を守る会、NPO 法人つるがしま里山サポートクラブ

目標値：300人

実績：347人

イベントごとの参加人数

日時	イベント名	参加人数	主催
4月16日	植樹	25人	太田ヶ谷の森グラウンドワーク、レンジャープロジェクト
4月23日	ヘイケボタルの放虫、タケノコ堀り	108人	太田ヶ谷の森グラウンドワーク
6月10日	ホタル観察会	20人	太田ヶ谷の森グラウンドワーク
6月28日	植樹会	11人	太田ヶ谷の森グラウンドワーク
7月15日	ホタル観察会	20人	太田ヶ谷の森グラウンドワーク
7月23日	夜の昆虫観察会	86人	大谷川源流の会
11月 5、6、10日	将来の森づくり(南小学校)	67人	太田ヶ谷の森グラウンドワーク
3月3日	植樹会	10人	太田ヶ谷の森グラウンドワーク

評価・課題

団体や地域の活動により、来園される方が多く見られました。引き続き団体等と協働で森づくりや生態系の保全を行っていきます。

2 主な取組の実施状況

取組方針

4.1



自然の生態系が守られたまちをつくる

【関連する SDGs の目標】



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



17 パートナースhipで
目標を達成しよう

4. 1. 1 緑と水の自然環境保全

【市の取組】

- 不健全木⁶の発生を抑制します。

取組 の 概要	年間の樹木管理業務にて、立枯れや老木化した樹木の伐採、剪定を行い、不健全木の発生を抑制しています。
評価 ・ 課題	約20本の不健全木の伐採を行いました。 今後も不健全木発生を抑制するため、管理を行っていきます。

- 農業協同組合や関係団体と連携して、農業従事者や新規就農者への支援を行い、農業の振興及び農地の活用に努めます。

取組 の 概要	関係団体と連携し、就農相談に応じ、農地の確保など新規就農者の育成を支援し、新たな農業の担い手を確保しています。 農業経営規模の拡大を図りたい農家から農地相談を受けた際には、農業委員会と連携し農地の確保を支援しています。
評価 ・ 課題	新規就農者数 2名、農地斡旋実績 2名 引き続き、農業従事者や新規就農者への支援を行い、農業の振興及び農地の活用に努めます。

⁶ 枯死、食害、曲がり、斜立、折れ等により倒木等のおそれがある樹木。

- 市内で生産される安心で安全な農産物を PRするとともに、地産地消の拡大に努めます。

取組 の 概要	安心で安全な農産物を PR するため、農家が直接販売する市役所朝市を毎月第 2 土曜日に実施しています。
評価 ・ 課題	毎月第 2 土曜日開催、合計 10 回開催（5 月、11 月中止）、 出店数 延べ 73 店舗、来場者数 延べ 1,310 名 引き続き、市役所朝市を開催し、安心で安全な農産物を PRするとともに、地産地消の拡大に努めていきます。

【市と環境団体との協働での取組】

- 大谷川及び飯盛川沿いの美化・清掃活動を推進します。

取組 の 概要	水路の機能の維持と美化のため除草作業を実施しています。 きれいなまちづくり運動の取組の一つである秋期清掃において、環境団体が構成される大谷川クリーン大作戦実行委員会が企画・実行する大谷川の清掃活動の支援を行っています。
評価 ・ 課題	業務委託により除草作業を 12 回実施しました。 大谷川クリーン大作戦は、例年藤金地区・太田ヶ谷地区・五味ヶ谷地区の 3 か所で実施していますが、雨天により五味ヶ谷地区は中止となりました。実施地区により地域住民の参加人数はまちまちであるため、地域の支え合い協議会などとの連携を含め、工夫が必要です。

- 樹林地や水辺、湧水を保全し、市民の憩いの場及び環境学習の場を確保します。

取組 の 概要	運動公園内の樹木の管理や、清掃を行い、利用者の安全と自然の生態系を守っています。
評価 ・ 課題	樹林地や水辺、湧水を保全するため、清掃や樹木の維持管理を実施しました。 市民の森や鶴ヶ島グリーンパーク（太田ヶ谷の森）でのイベント（環境学習の場）の状況については、p. 35、36 の指標目標「市民の森でのイベント参加人数」及び「鶴ヶ島グリーンパーク（太田ヶ谷の森）でのイベント参加者数」のとおりです。 引き続き、市民の森や鶴ヶ島グリーンパーク（太田ヶ谷の森）が市民の憩いの場及び環境学習の場となるように、樹林地や水辺、湧水を協働で保全していきます。

- 市民の森等里山の環境を保全するため、除草・間伐等の維持活動を行います。

取組 の 概要	市民の森等の環境保全のため、定期的な除草作業と樹木剪定を行っています。
評価 ・ 課題	森林環境譲与税を活用し、除草を公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センター、樹木剪定を造園業者に委託して実施しました。 除草作業 年2回、剪定作業 毎年1か所 引き続き、市民の森等里山の環境を保全するため、除草・間伐等の維持活動を実施していきます。

- 市民の森に親しむ人を増やすため、イベント等の利用を推進します。

取組 の 概要	イベント等で市民の森が利用できるよう、除草や樹木の維持管理を行い、ホームページで利用の案内をしています。
評価 ・ 課題	NPO 法人つるがしま里山サポートクラブ主催の体験会が開催されました。引き続き利用の促進をします。 市民の森でのイベント（環境学習の場）の状況については、p. 35 の指標目標「市民の森でのイベント参加人数」のとおりです。 引き続き、市民の森に親しむ人を増やすため、イベント等を実施していきます。

4. 1. 2 健全な生物多様性の保全

【市の取組】

- 特定外来生物の駆除等を推進します。

取組 の 概要	埼玉県のアライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物であるアライグマの捕獲を実施しています。
評価 ・ 課題	アライグマ捕獲頭数は、34頭でした。 引き続き、特定外来生物の駆除を実施していきます。

- 市民の森の管理を通じて、生態系に配慮します。

取組 の 概要	生態系の維持ができるよう、市民の森を適切に管理します。
評価 ・ 課題	剪定や間伐等を実施し、良好な環境を維持しています。

- 大谷川沿いの緑地保全を通じて生態系の維持に努めます。

取組 の 概要	生態系の維持ができるよう、緑地を適切に管理します。
評価 ・ 課題	大谷川沿いの鶴ヶ島グリーンパーク（太田ヶ谷の森）の整備においては、武蔵野に古くからあった木や植物を植えるようにしています。

- 市内で増えている外来種の情報を収集し、その対策について啓発を行います。

取組 の 概要	市域に多い生態系被害防止外来種、要注意外来生物、その他の外来生物について、時期に合わせて注意喚起を行っています。
評価 ・ 課題	市内に多い生態系被害防止外来種のアメリアオニアザミ、要注意外来生物のブタナ、その他注意が必要なナガミヒナゲシについて、ホームページで花期等にあわせて注意喚起を行いました。引き続き、注意が必要な植物について情報収集していきます。

取組方針

4.2



緑豊かで自然を生かしたまちをつくる

【関連する SDGs の目標】

11

住み続けられるまちづくりを



15

陸の豊かさも守ろう



17

パートナーシップで目標を達成しよう



4. 2. 1 まちの緑化の推進

【市の取組】

- 市民との協働によるまちの緑化を推進します。

取組 の 概要	富士見地区地域支え合い協議会との共催により、富士見市民センター環境美化事業（グリーンカーテン、花植え、樹木剪定、除草作業等）を実施しています。
評価 ・ 課題	毎月第3土曜日、市民とともに富士見市民センターの花壇、植栽等の管理を行いました。延べ87人の市民の参加がありました。

- 公共施設の緑化に努めます。

取組 の 概要	市公共施設において、ヘチマ・プロジェクトの緑のカーテンを育成しています。
評価 ・ 課題	【公共施設での緑のカーテンの設置】：合計24施設 市役所庁舎、女性センター、若葉駅前出張所、西市民センター、南市民センター、富士見市民センター、農業交流センター、脚折児童館、大橋児童館、西児童館、鶴ヶ島保育所、富士見保育所、老人福祉センター、運動公園管理事務所、鶴ヶ島第一小学校、鶴ヶ島第二小学校、新町小学校、杉下小学校、栄小学校、南小学校、藤中学校、西中学校、海洋センター、中央図書館 引き続き、省エネ・暑熱対策等のため、公共施設での緑のカーテンを実施していきます。

4. 2. 2 身近な緑の保全

【市の取組】

- 公園の樹木や街路樹の適切な維持・管理を実施します。

取組 の 概要	年間の樹木管理業務にて、適切な状態を維持するため、低木から高木までの剪定等を行っています。
評価 ・ 課題	大きく3つのエリアに分けて、各エリアの業者に委託しています。大きくなりすぎた樹木などを優先的に対応しました。 引き続き、公園の樹木や街路樹の適切な維持・管理を実施していきます。

- 市民との協働による公園管理を推進します。（公園等サポート制度）

取組 の 概要	公園等サポート制度に登録している団体等による、自主的・自発的な清掃や花植え活動により、適切な維持管理を進めています。
評価 ・ 課題	13団体（357名）により、清掃や花植え活動をしました。

- 道路・水辺のサポーター制度の推進を行います。

取組 の 概要	市が管理する道路・水路において、ボランティアで美化・清掃活動等を行っています。
評価 ・ 課題	19団体(自治会等9団体、企業4団体、個人6団体)が制度に申し込み、道水路の清掃や花植え及び生態系の保存等の活動を行いました。 引き続き、道路・水辺のサポーター制度を活用し協働での道路・水辺の美化・清掃活動等を進めていきます。

【市と環境団体との協働での取組】

- 市民との協働による緑地の保全体制を整備します。

取組 の 概要	市民団体と市と地権者が管理協定を結び、市と団体等と協働で緑地を保全しています。
評価 ・ 課題	5号の森及び8号の森はNPO法人つるがしま里山サポートクラブ、太田ヶ谷の森は大谷川源流の会及びNPO法人つるがしま里山サポートクラブと管理協定を結んで、緑地の保全活動を行いました。 引き続き、市民の森や鶴ヶ島グリーンパーク（太田ヶ谷の森）で、協働での管理を進めていきます。

- 鶴ヶ島グリーンパーク（太田ヶ谷の森）で、必要に応じて植樹を行います。

取組 の 概要	鶴ヶ島グリーンパーク（太田ヶ谷の森）の整備は、市、市民、環境団体、企業等、様々な主体が協力して太田ヶ谷の森グラウンドワークを結成し、植樹などの森づくりを行っています。 【太田ヶ谷の森グラウンドワーク参加団体】 合計6団体 鶴ヶ島市、サザン地域支え合い協議会、フラワーフレンズおおたがや、大谷川源流の会、鶴ヶ島の自然を守る会、NPO法人つるがしま里山サポートクラブ
評価 ・ 課題	クヌギ、コナラ、コヒガンザクラ、ヤマツツジ、エノキ、カツラ、コブシ、シラカシ、コデスリ等185本の木を植樹しました。 引き続き、太田ヶ谷の森グラウンドワークで計画的に植樹を進めていきます。

基本目標 5 人の交流が豊かなまちをつくる

1 指標目標の達成状況

指標	現状値	目標値	目標年度	実績 (令和 5 年度)
環境月間・地球温暖化防止月間 等の啓発展示の参加団体数	21 団体	35 団体	令和 14 年度	32 団体
環境団体の会員数	189 人	215 人	令和 14 年度	194 人

(1) 環境月間・地球温暖化防止月間等の啓発展示の参加団体数

生活環境課

市内の環境団体と連携し、環境啓発展示を行っています。

目標値：35団体

実績：32団体

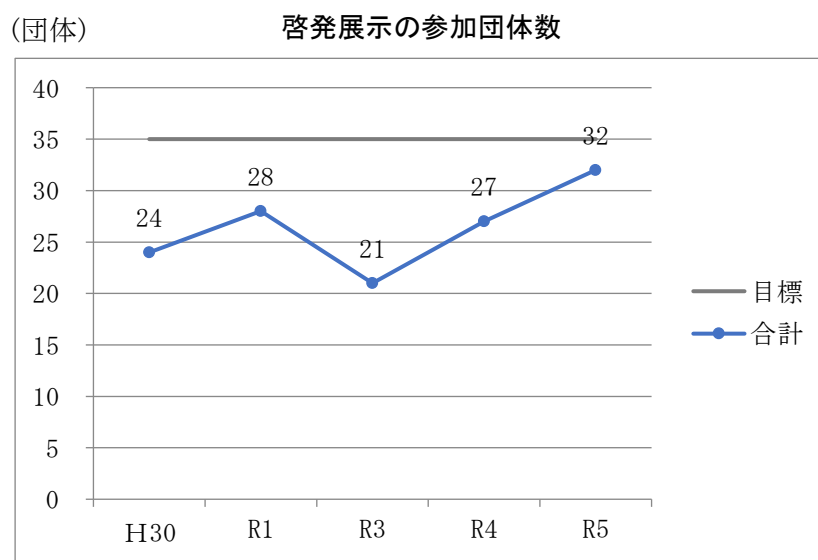
(内訳)

環境月間啓発展示（6月） 19団体

ゼロカーボン推進講演会企画展示（11月） 8団体

地球温暖化防止月間啓発展示（12月） 5団体

これまでの推移：



出典：鶴ヶ島市

評価・課題

市内の環境団体が民間企業に対し、啓発展示への参加を積極的に呼びかけていることもあり、参加団体数は増えています。

今後も市内の環境団体と連携し、環境啓発を進めていきます。

【過去の推移】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、展示間隔を広く、ソーシャルディスタンスに配慮した展示を行っていた影響で、参加団体は減っていました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、啓発展示を中止しました。

(2) 環境団体の会員数

生活環境課

環境を守る取組は、市単独での実施は困難です。

より広く、環境啓発に取り組むためには、環境に関する見識をもつ市内の環境団体（9団体）の活性化及び連携が不可欠です。

目標値：215人

実績：194人

団体ごとの所属人数

団体名	令和5年度末の会員数
エコ鶴市民の会	24人
NPO 法人荒川流域ネットワーク	4人
NPO 法人つるがしま里山サポートクラブ	61人
NPO 法人鶴二支え合い協議会環境委員会	10人
大谷川源流の会	21人
生活クラブ生協鶴ヶ島支部	15人
つるがしま市民情報連絡会	10人
鶴ヶ島の自然を守る会	28人
つるがしま緑のカーテン市民実行委員会	21人

評価・課題

環境基本計画策定時のヒアリングの時点の189人より、5人の増となっています。

今後も市役所での市民環境団体のコーナーの充実及び市のイベントとの連携を通じて、市民の方が環境団体の活動に触れる機会を創出し、会員数の増加の一助となるように事業を実施していきます。

2 主な取組の実施状況

取組方針

5.1



環境について考える市民が育つまちをつくる

【関連する SDGs の目標】

3
すべての人に
健康と福祉を

6
安全な水とトイレ
を世界中に

7
エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

9
産業と技術革新の
基盤をつくらう

11
住み続けられる
まちづくりを

12
つくる責任
つかう責任

13
気候変動に
具体的な対策を

14
海の豊かさを
守ろう

15
陸の豊かさも
守ろう

17
パートナーシップで
目標を達成しよう

5. 1. 1 環境教育・環境学習の推進

【市の取組】

- 環境問題に対する市民意識の啓発を図るため、環境学習会を開催します。

取組 の 概要	市民の環境意識の高揚のため、市内の環境団体や事業者と協働して環境について学ぶ機会を提供しています。			
評価 ・ 課題	イベント名	開催日	参加人数	主催
	市民環境まつり	6月10日	約500人	市民環境まつり実行委員会
	意見交換会「鶴ヶ島市ゼロカーボンシティ宣言を受けて～自分で出来る「ゼロカーボン」の取り組み」	6月10日	約40人	市民環境まつり実行委員会
	環境教育講座「武州ガスが教えます！カーボンニュートラルってそういうことだったんだ！」	6月21日	6人	中央図書館
	5R推進講座「ハギレで作るかわいい花束」	10月13日	26人	エコ鶴市民の会
	ゼロカーボン推進講演会「海の中から地球が見える」	11月19日	95人	鶴ヶ島市
	落ち葉プロジェクト「落ち葉清掃と植樹をしませんか」	11月25日	105人	鶴二支え合い協議会 環境委員会
	電気代高騰にも寒さにも負けないガマンしない省エネ	12月21日	62人	エコ鶴市民の会
	気候危機勉強会「私たちは環境をどう守るか」	1月21日	38人	市民情報連絡会
	アップサイクル講座「第2回ハギレで作るかわいい花束」	3月12日	17人	エコ鶴市民の会
	サイエンス教室	5回(5月、7月、9月、11月、1月)	185人	鶴二支え合い協議会
	引き続き、環境問題に対する市民意識の啓発を図るため、市と市内の環境団体で協働しながら、環境学習会を開催していきます。			

- まちづくり市民講座において、環境や5Rに関する講座を用意し、市民の環境への理解向上を図ります。

取組 の 概要	市民の環境意識の高揚のため、まちづくり市民講座に環境・5Rの講座を用意しています。
評価 ・ 課題	令和5年度は、8つの講座がありましたが、実施の要望がありませんでした。

- 市民センター等を活用し、サークルや企業等と協働で、環境に関する理解・興味・関心を深める講座を開催します。

取組 の 概要	市民センターを利用して、複数の団体が環境学習や環境保全についてサークル活動を行っています。
評価 ・ 課題	7月22日から8月8日まで、西市民センターのロビーにて地域の方と一緒に環境について考えるパネル展示・DVD上映・ゴミの分別クイズを行いました。 また、ミニ実験装置を使ったLED・蛍光灯・白熱球の比較実験や箱模型実験キットを使った断熱性・遮熱性・蓄熱性などの建物外皮の性能の違いを実験を通して学びました。 7月27日に「生き物から見た水環境～水生生物を用いた水質調査～」をテーマにこども環境講座を行いました。

- 市民センター等で活動するサークルや団体がより積極的に環境学習等を推進できるよう、活動を支援します。

取組 の 概要	市が財政的・人的に支援を行っている環境保全事業団体や環境保全に関するボランティア団体の施設使用料を免除しています。
評価 ・ 課題	環境保全に関する活動を行っている団体が施設使用料の免除を受けています。

- 市役所のロビーや市民センター等を活用し、環境問題に関する啓発展示を実施するなど、環境学習を推進します。

取組 の 概要	環境月間（6月）や地球温暖化防止月間（12月）において啓発展示を実施しています。
評価 ・ 課題	市民の環境意識の高揚のため、6月の環境月間、10月の食品ロス削減月間、浄化槽の日、11月のゼロカーボン推進講演会、12月の地球温暖化防止月間にあわせて啓発展示を実施しました。展示団体数等、詳細については、p.45の指標目標「環境月間・地球温暖化防止月間等の啓発展示の参加団体数」のとおりです。

- 小・中学校において、総合的な学習の時間等を活用して、地球温暖化の現状と私たち一人ひとりができることについて学習します。

取組 の 概要	・紙や缶のリサイクル活動 ・落ち葉などを堆肥にする活動 ・地域清掃活動など家庭・地域と連携した活動 ・緑のカーテン・学校ファーム ・節電・節水の取組
評価 ・ 課題	環境問題に対する認識（環境感覚）・知識は、児童生徒に広まっているとともに深まりつつあります。しかし、自ら課題を見つけ、解決するための方策を自分なりに考え、実践・行動することには、まだ課題が見られます。

- 学校内及び学校周辺の動植物の観察活動等を行い、自然環境に親しむ学習を推進します。

取組 の 概要	学校内及び周辺に生息する動植物の観察活動を実施しています。
評価 ・ 課題	環境問題に対する認識（環境感覚）・知識は、児童生徒に広まっているとともに深まりつつあります。しかし、自ら課題を見つけ、解決するための方策を自分なりに考え、実践・行動することには、まだ課題が見られます。

- 小・中学校において、家庭や地域と連携し、清掃活動やリサイクル活動等を推進します。

取組 の 概要	小・中学生を対象に、3Rポスターコンクールへの参加を呼びかけ、3Rの意識の醸成を図っています。
評価 ・ 課題	市内13校中5校の小・中学校から参加があり、95作品の提出がありました。作品は10月に庁舎1階ロビーにて展示を行いました。 引き続き、小・中学生のリサイクル意識の向上のため、実施していきます。

- 小・中学校において、自然環境や食への理解を深める学習を推進します。

取組 の 概要	小・中学生の食への理解を深めるため「夏休み厨房探検」を実施しています。
評価 ・ 課題	7月31日に実施し、小・中学生81人、保護者61人の計142人の参加がありました。

【市と環境団体との協働での取組】

- 環境学習プログラムや自然学習会を開催し、小・中学生の環境への興味を深めます。

取組 の 概要	小・中学生の環境への興味を深めるため、市内の環境団体と協働した環境学習プログラムを用意しています。
評価 ・ 課題	令和5年度は、17の講座がありましたが、実施はありませんでした。 引き続き、小・中学生の環境への興味を深める取組を推進していきます。

- 市民が参加できる環境に関するイベントや講演会などを協働で実施します。

取組 の 概要	環境団体と連携しながら、市民環境まつりをはじめ、講演会、講座、啓発展示などを実施しています。
評価 ・ 課題	協働の状況 【ヘチマ・プロジェクト】 つるがしま緑のカーテン市民実行委員会 【大谷川クリーン大作戦】合計5団体 NP0 法人つるがしま里山サポートクラブ、大谷川源流の会、メダカ学舎、鶴ヶ島の自然を守る会、エコ鶴市民の会 【市民環境まつり】合計9団体 エコ鶴市民の会、NP0 法人荒川流域ネットワーク、NP0 法人つるがしま里山サポートクラブ、大谷川源流の会、つるがしま市民情報連絡会、生活クラブ生協鶴ヶ島支部、鶴ヶ島の自然を守る会、つるがしま緑のカーテン市民実行委員会、鶴二支え合い協議会環境委員会 【ゼロカーボン推進講演会】合計9団体 エコ鶴市民の会、NP0 法人荒川流域ネットワーク、NP0 法人つるがしま里山サポートクラブ、大谷川源流の会、つるがしま市民情報連絡会、生活クラブ生協鶴ヶ島支部、鶴ヶ島の自然を守る会、つるがしま緑のカーテン市民実行委員会、鶴二支え合い協議会環境委員会 【太田ヶ谷の森グラウンドワーク】合計6団体 鶴ヶ島市、サザン地域支え合い協議会、フラワーフレンズおおたがや、大谷川源流の会、鶴ヶ島の自然を守る会、NP0 法人つるがしま里山サポートクラブ

5. 1. 2 環境情報の共有化

【市の取組】

- 近隣自治体と組織している事務研究会において、共通課題に関する研修や情報交換等を定期的実施することで、課題の改善に努めます。

取組 の 概要	広域化する環境課題への対応のため、他自治体との情報交換や事例の共有などを実施しています。
評価 ・ 課題	埼玉県環境事務研究会連合会及び埼玉県西部環境事務研究会に参加し、環境課題の共有・情報交換を行いました。 気候変動適応関東広域協議会、気候変動適応関東広域協議会熱中症分科会、地域気候変動適応センター定例会議等に参加し、広域的な対応が必要になる気候変動分野について情報収集を行いました。

- 市民・事業者が環境活動を気軽に実践できるような情報発信を行います。

取組 の 概要	ホームページや広報紙等で具体的な環境活動の実践例を紹介しています。
評価 ・ 課題	デコ活、省エネ行動、ごみの環境負荷の軽減方法等の周知をホームページや広報紙等で行いました。 環境に配慮した紙ファイルの裏面に省エネ行動による効果を記載し、イベントなどで配布しました。 事業者の環境活動へのアクセスについては課題となっています。

取組方針

5.2



**各主体が各場面で連携し、
行動するまちをつくる**

【関連する SDGs の目標】

3
すべての人に
健康と福祉を

6
安全な水とトイレ
を世界中に

7
エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

9
産業と技術革新の
基盤をつくろう

11
住み続けられる
まちづくりを

13
気候変動に
具体的な対策を

13
気候変動に
具体的な対策を

11
住み続けられる
まちづくりを

3
すべての人に
健康と福祉を

17
パートナーシップで
目標を達成しよう

5. 2. 1 環境団体の活動の推進

【市の取組】

- 環境団体が積極的に活動できるよう、活動場所の提供やPR等の支援を行います。

取組 の 概要	市民環境まつり等の会場として公共施設を活用しています。 また、市内で活動する環境団体をホームページで紹介するほか、環境団体が作成したチラシを公共施設に設置しています。
評価 ・ 課題	環境団体の会員数等、詳細については、p. 46 の指標目標「環境団体の会員数」のとおりです。

- 環境団体や環境に関心のある事業者等が定期的に情報共有・交換できる場や機会を設定します。

取組 の 概要	環境に配慮した取組を行っている店舗や事業所を「鶴ヶ島市ゼロカーボン推進店」として認定し、認定した事業所の環境活動の紹介をしています。 また、環境団体や事業者と連携し、環境月間の啓発展示や市民環境まつりを実施しています。
評価 ・ 課題	令和5年度末のゼロカーボン推進店 51店 令和5年度は環境月間啓発展示で5団体の事業者の参加がありました。 また、市民環境まつりで意見交換会を開催し、参加者同士で情報共有・意見交換を行いました。 引き続き、制度の周知を実施し、ゼロカーボン推進店を増やしていきます。

【市と環境団体との協働での取組】

- 環境団体の活動情報等を市ホームページやチラシを窓口に設置する等して積極的に発信します。

取組 の 概要	市内で活動する環境団体をホームページで紹介するほか、環境団体が作成したチラシを公共施設に設置しています。
評価 ・ 課題	環境団体の会員数等、詳細については、p. 46 の指標目標「環境団体の会員数」のとおりです。

- 環境団体の会員数が増えるような取組を協働で実施します。

取組 の 概要	市内で活動する環境団体をホームページで紹介するほか、環境団体が作成したチラシを公共施設に設置しています。
評価 ・ 課題	環境団体の会員数等、詳細については、p. 46 の指標目標「環境団体の会員数」のとおりです。

5. 2. 2 行動実践者の拡大と各主体の連携

【市の取組】

- まちづくりポイントの発行により、環境活動への参加の推進を図ります。

取組 の 概要	市民と協働して実施する環境事業をまちづくりポイント発行対象事業としています。
評価 ・ 課題	つるがしま市民環境まつり、ゼロカーボン推進講演会、つるがしま緑のカーテン展覧会・情報交換会の参加者・ボランティアスタッフに対し、まちづくりポイントを発行しました。

- 寄附によるまちづくり条例を活用し、寄附による環境活動への参加を推進するとともに、寄附金を活用した環境事業の展開を図ります。

取組 の 概要	寄附によるまちづくり寄附金のなかに「身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業」というメニューを設けています。
評価 ・ 課題	寄附によるまちづくり条例に基づく寄附によって、身近な緑の保全と地域温暖化防止のための事業に寄附がありました。 令和5年度 609件、2826万100円 緑のカーテンの普及、公園・緑地等の維持管理などの事業に活用しました。

- 環境活動が高齢者の社会参加の選択肢となるように広報・啓発をしていきます。

取組 の 概要	高齢者でも環境活動の情報が取得しやすいように、ホームページでの発信のほか、イベント等については、各公共施設においてポスターの掲示、チラシ類の配布を行っています。
評価 ・ 課題	環境団体の会員数を増やすためには、団体のコア層である高齢者に働きかける必要があります、具体的な取組について課題となっています。

【市と環境団体との協働での取組】

- 環境月間、地球温暖化防止月間等に啓発事業を環境団体や環境に関心のある事業者等と協働して実施します。

取組 の 概要	環境団体や事業者と連携し、環境月間の啓発展示や市民環境まつりを実施しています。
評価 ・ 課題	令和5年度は環境月間啓発展示で5団体の事業者の参加がありました。 市と環境団体が呼びかけを行い、参加事業者を増やしていきます。

- 身近な場所で環境活動をしている環境団体の活動を紹介・PRし、市民が行動実践者として参加しやすくするようにします。

取組 の 概要	市内で活動する環境団体をホームページで紹介するほか、環境団体が作成したチラシを公共施設に設置しています。
評価 ・ 課題	環境団体の会員数等、詳細については、p.46の指標目標「環境団体の会員数」のとおりです。

鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

削減目標

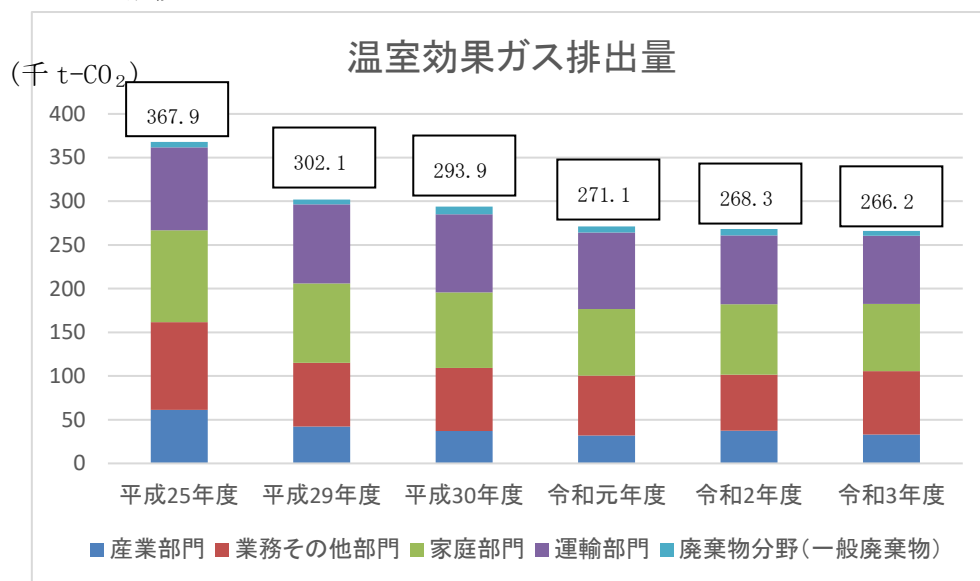
2030 年度の鶴ヶ島市の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減を上回ることを目指します。

1 目標の達成状況

目標値：198,600 t-CO₂ (367,900 トンの 46%減)

実績：令和3年度：266,177 t-CO₂ (27.6%減)

これまでの推移：



出典：環境省「自治体排出量カルテ」

区分	平成 25 年度	令和 3 年度	減少率
産業部門	61.4	33.2	45.9%
業務その他部門	100.1	72.6	27.5%
家庭部門	105.3	76.7	27.2%
運輸部門	95.0	78.1	17.8%
廃棄物分野(一般廃棄物)	6.0	5.6	7.3%
合計	367.9	266.2	27.6%

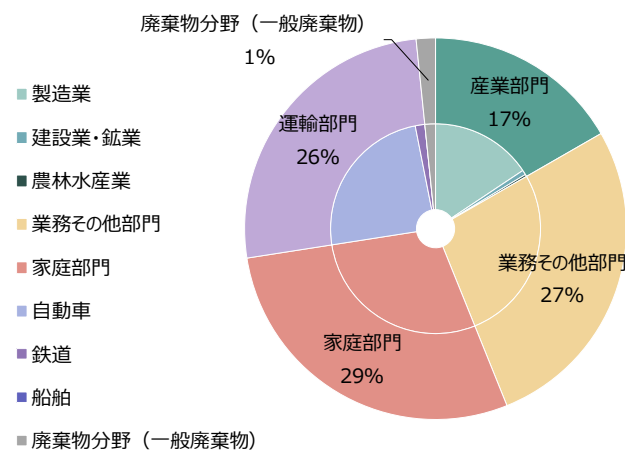
基準年度と比較して 27.6%の減となっています。

詳細な分析については、2 現状の分析に記載しています。

2 現状の分析

(1) 基準年度との比較

部門・分野別CO₂排出量構成比 平成25年度（2013年度）

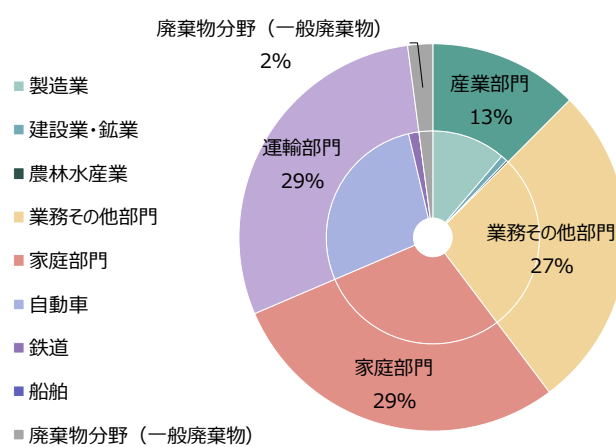


部門・分野	平成25年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比
合 計	368	100%
産業部門	61	17%
製造業	58	16%
建設業・鉱業	3	1%
農林水産業	1	0%
業務その他部門	100	27%
家庭部門	105	29%
運輸部門	95	26%
自動車	90	24%
旅客	64	17%
貨物	26	7%
鉄道	5	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	6	2%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

出典：環境省「自治体排出量カルテ」

部門・分野別CO₂排出量構成比 令和3年度（2021年度）



部門・分野	令和3年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比
合 計	266	100%
産業部門	33	12%
製造業	30	11%
建設業・鉱業	3	1%
農林水産業	0.82	0%
業務その他部門	73	27%
家庭部門	77	29%
運輸部門	78	29%
自動車	74	28%
旅客	48	18%
貨物	26	10%
鉄道	4	2%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	6	2%

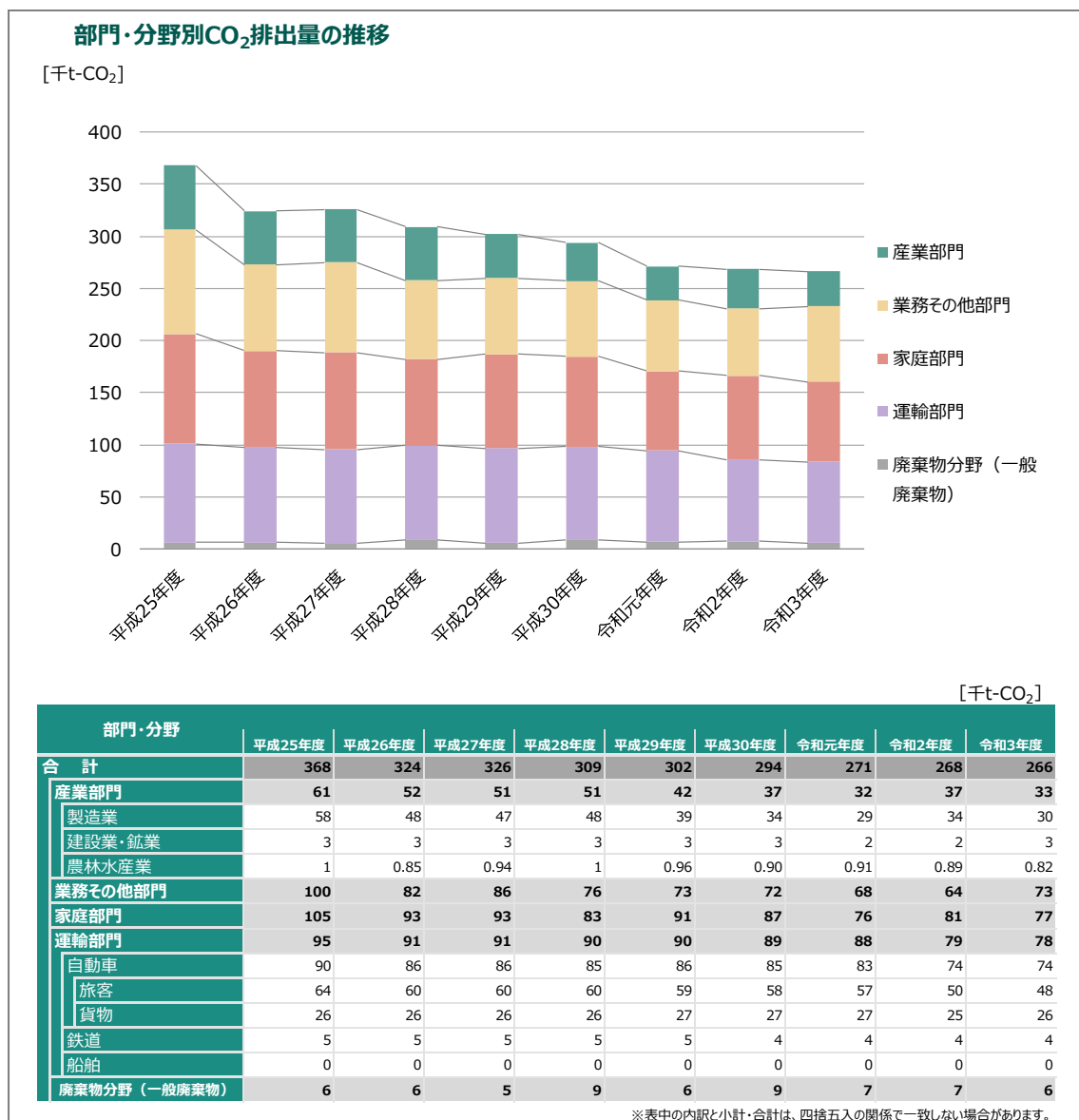
※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

出典：環境省「自治体排出量カルテ」

総量に占める割合は、総量での減少が大きい産業部門の割合が減り、総量での減少が鈍い運輸部門、廃棄物部門の割合が増えています。

業務その他部門及び家庭部門の占める割合は変わっていません。

(2) 経年での比較

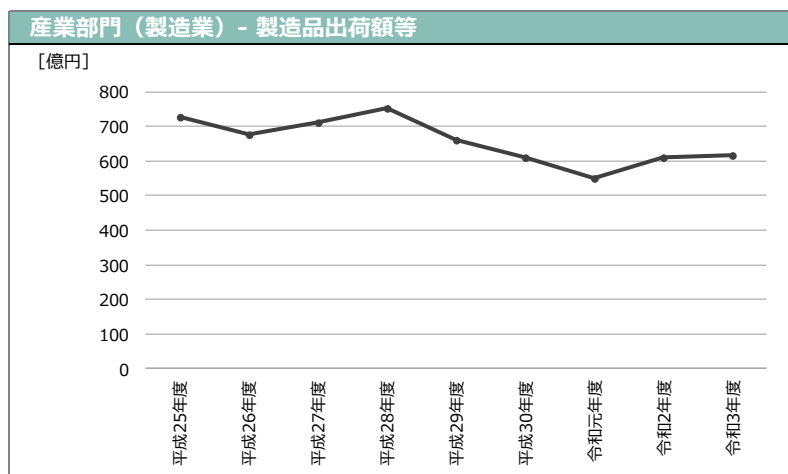


①産業部門

出典：環境省「自治体排出量カルテ」

産業部門の構成比は減少しています。

その中でも、製造業の排出量の構成比が大きく減少していることが分かります。算出根拠である製造品出荷額等が減少していることが原因となります。



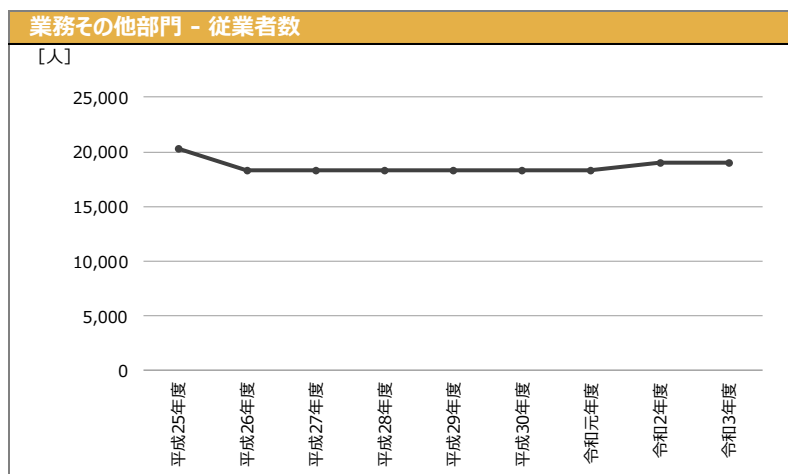
出典：環境省

「自治体排出量カルテ」

②業務その他部門

業務その他部門の構成比は横ばいです。

算出根拠に業務その他部門に従事する従業者数があります。従業者数が減っていますが、排出の構成比に変化はないため、取組はやや停滞していると考えられます。

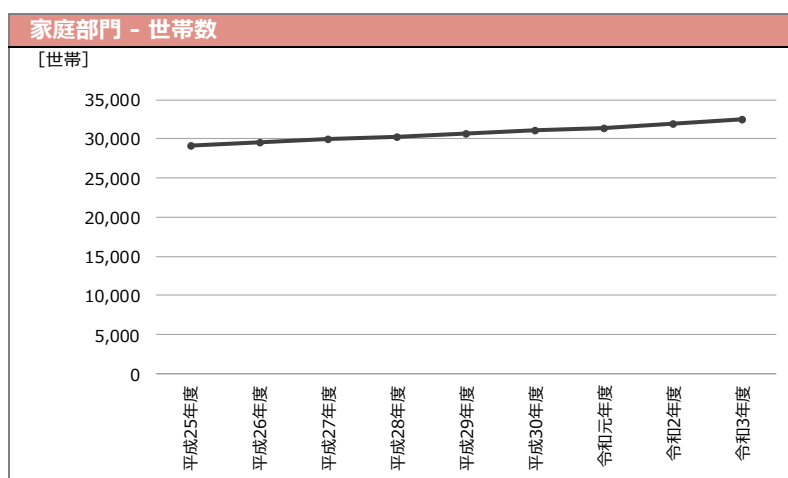


出典：環境省
「自治体排出量カルテ」

③家庭部門

家庭部門の構成比は横ばいです。

算出根拠に世帯数があります。世帯数は増加傾向にありますが、排出の構成比に変化はないため、家庭での排出減の取組は進んでいると考えられます。



出典：環境省
「自治体排出量カルテ」

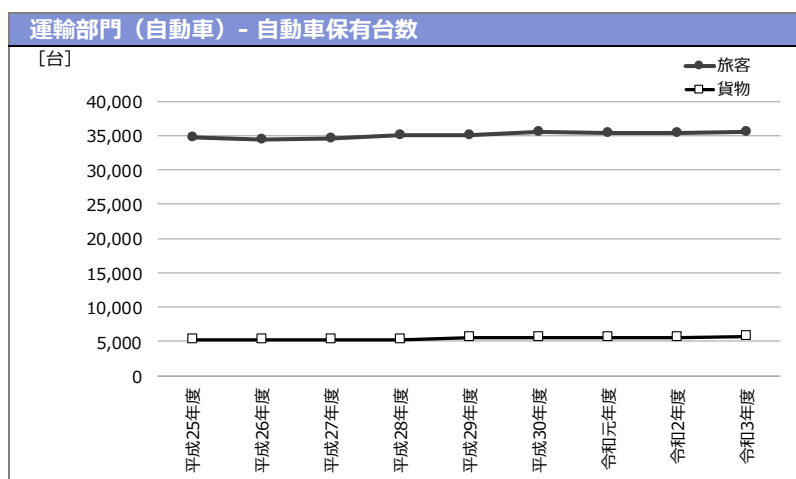
④運輸部門

運輸部門の構成比は増加しています。

算出根拠に自動車保有台数があります。自動車保有台数も旅客・貨物ともに横ばいまたは若干の増加がみられます。排出の構成比も増加しています。

そのため、運輸部門の排出減の取組は、あまり進んでいないと考えられます。

この部門は、市単独での取組は困難なため、燃費の向上やEV、FCV等の技術革新が求められています。



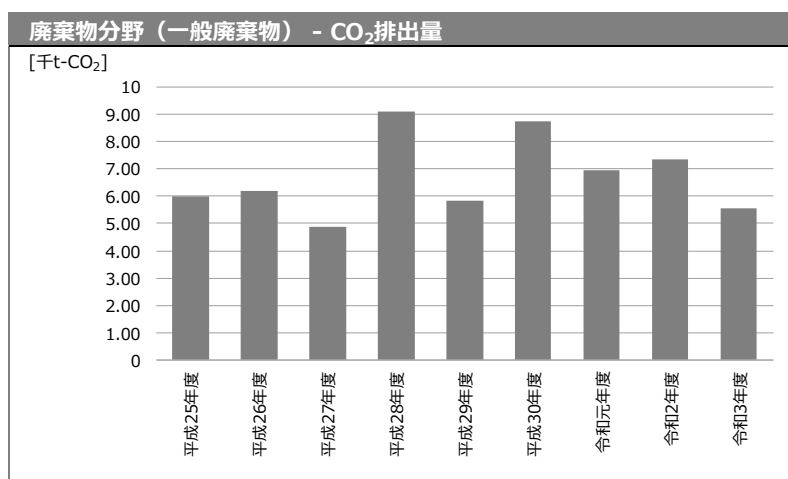
出典：環境省
「自治体排出量カルテ」

⑤廃棄物分野

廃棄物部門の構成比は増加しています。

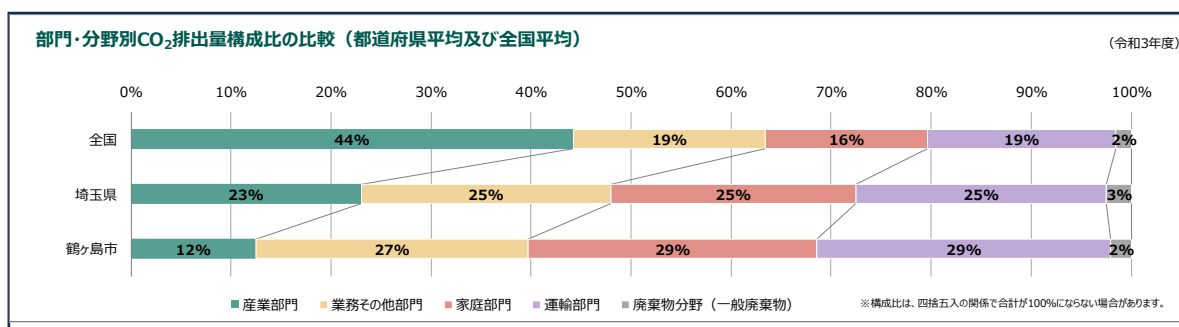
廃棄物分野から出る二酸化炭素排出量は、年によって上下しています。

多い年もあれば少ない年もあるという状況を繰り返しており、抜本的な排出減の取組はあまり進んでいないものと考えられます。



出典：環境省
「自治体排出量カルテ」

(3) 全国、県との比較

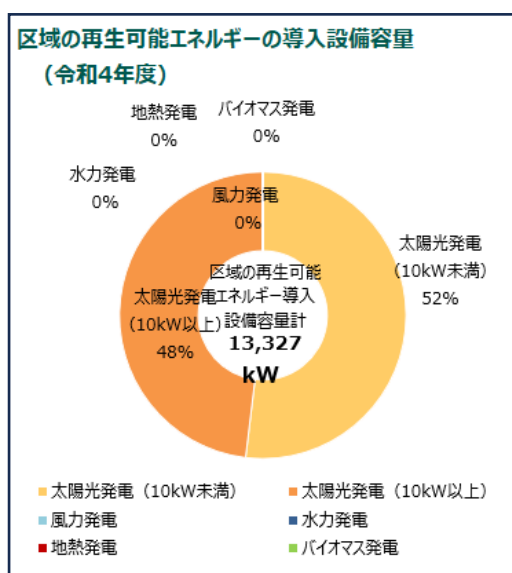


出典：環境省「自治体排出量カルテ」

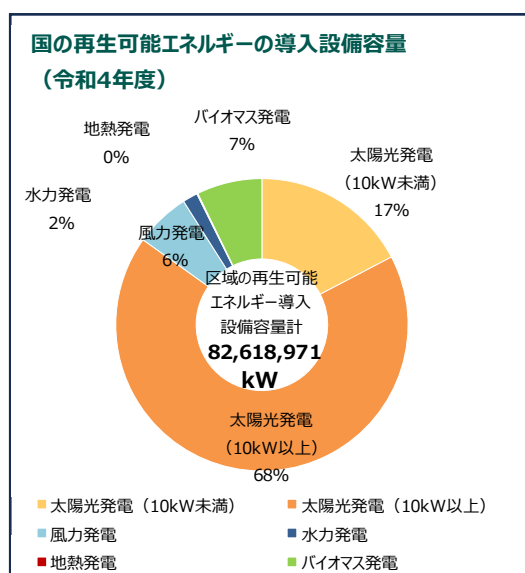
鶴ヶ島市は、産業部門の割合が非常に小さいのが特徴です。

その少ない分の割合が他の部門に割り振られているような構成になっています。

(4) 再生可能エネルギーの状況



出典：環境省「自治体排出量カルテ」



出典：環境省「自治体排出量カルテ」

※このグラフで示された導入容量はFIT制度（固定価格買取制度）に登録されている太陽光発電設備の合計容量となっており、FIT制度に登録されていないものは集計されていません。

鶴ヶ島市内の再生可能エネルギーは、全量が太陽光発電によるものです。

10kW未満の設備が占める割合が52%と国の17%や県の31%と比べて非常に多くなっています。

市域が狭いため、大規模な太陽光発電設備が設置しにくいことによるものだと思います。

全エネルギーに占める家庭での太陽光の割合は、

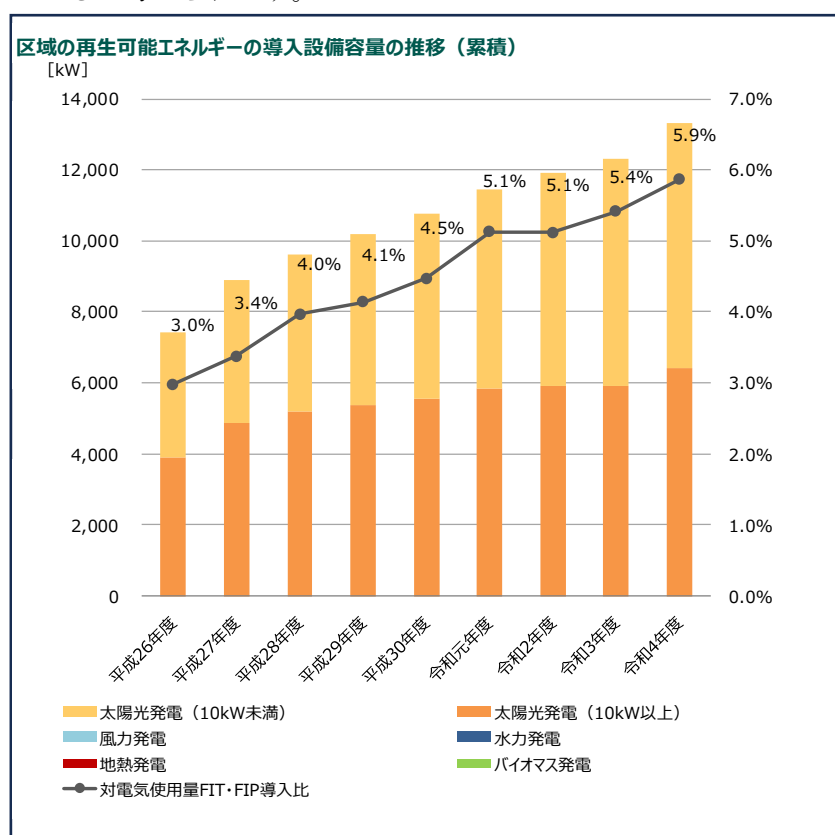
国：8.2%（全エネルギーに占める再生可能エネルギーの割合）×17%（太陽光発電

(10kW未満の割合) = 1.39%

県：18.4% (全エネルギーに占める再生可能エネルギーの割合) × 31% (太陽光発電(10kW未満の割合) = 5.70%

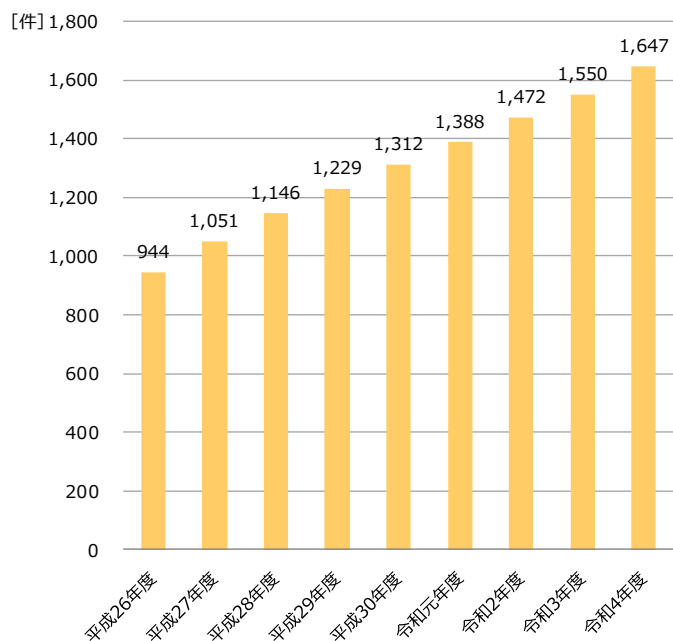
鶴ヶ島市：5.9% (全エネルギーに占める再生可能エネルギーの割合) × 52% (太陽光発電(10kW未満の割合) = 3.07%

となるため、家庭用の太陽光発電設備の導入は、国全体より進んでおり、県よりは、遅れていると考えられます。



区域内の再生可能エネルギーの割合は、増加しています。再生可能エネルギーの資源が太陽光発電しかないため、国や県に比べると全エネルギーに対する割合は低くなっています。

区域の太陽光発電（10kW未満）設備の導入件数の推移（累積）



区域の太陽光発電（10kW未満）設備の導入件数は比較的小規模な太陽光発電（住宅等に設置されるもの）を示すと考えられることから、住宅への太陽光発電の導入実績とみなすことができます。

出典：環境省

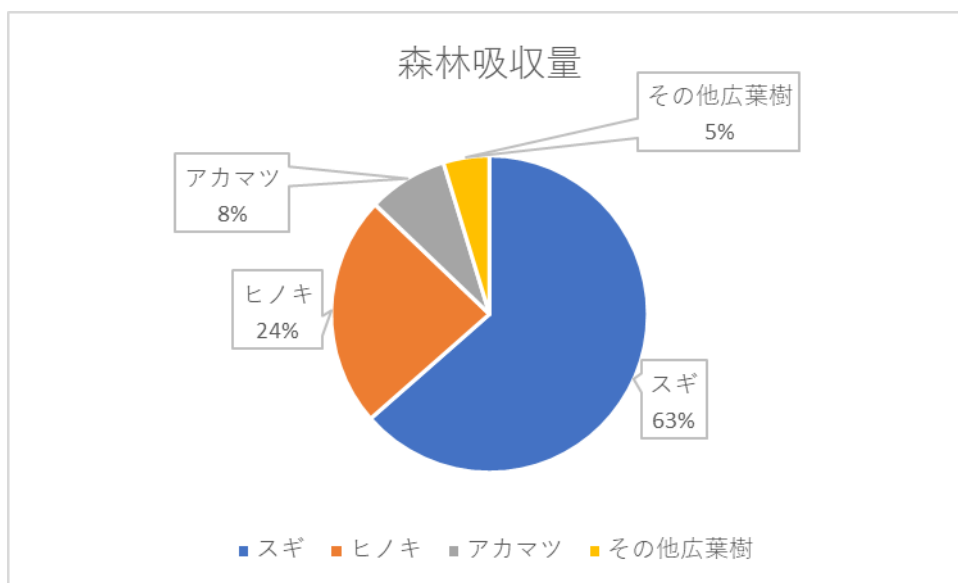
「自治体排出量カルテ」

家庭用再生可能エネルギーの設備導入の件数は、年100件弱のペースで増えています。

（５）森林での吸収量の状況

市内に生育する森林の樹種や林齢、面積を記録した県所有の森林簿をもとに算出すると、市内の森林が1年間に吸収する二酸化炭素量は14.11t-CO₂/年となります。

樹種ごとの二酸化炭素吸収量は以下のとおりです。



出典：埼玉県森づくり課の森林簿を基に鶴ヶ島市で作成

3 取組について

(1) 産業部門及び業務その他部門

主な取組の実施状況

市の取組

- 太陽光発電設備の普及啓発や導入を促進します。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載するとともに、国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が作成している「太陽光発電の導入支援サイト」のリンクを掲載し、導入の意義や導入方法、導入事例等の周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

- 高効率な機器への更新を推進します。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載するとともに、国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに埼玉県が実施している「埼玉県省エネ診断事業」のリンクを掲載し、導入のきっかけの周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

- 再生可能エネルギーの電気の利用を推進します。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が作成している「はじめての再エネ活用ガイド（企業向け）」を掲載し、導入の意義や導入方法、導入のメリット等の周知を実施しました。

- 公共施設における節電、節水等の省エネルギーを推進します。

取組 の 概要	市役所の事務事業における温室効果ガスの削減を進めるため、鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標達成に向けた基本方針を策定し、必要な取組を順次進めています。
評価 ・ 課題	二酸化炭素排出量の7割を占める電気に着目し ①省エネの推進 全ての公共施設へのLED照明導入を進める。 ②再エネの導入 LED導入後の二酸化炭素排出削減量を踏まえ、施設ごとの導入ポテンシャル、防水塗装工事の実施時期、国県補助金の活用可否などを勘案しながら、公共施設への太陽光発電設備の導入検討を進める。 ③環境価値の購入 LED照明の導入及び太陽光発電設備の導入後の二酸化炭素排出削減量を踏まえ、削減目標に達しない場合は、非化石証書付きの電気を調達するなど、電気契約の見直しを検討する。 の順で進めていきます。

- 事業者の緑のカーテンの取組を促進するとともに、小・中学校、市民センター、市役所等の公共施設に緑のカーテンを設置します。

取組 の 概要	環境団体と連携しながら緑のカーテンの普及啓発事業を実施しています。
評価 ・ 課題	令和5年度は、「ヘチマ・プロジェクト」として実施しました。 【事業所での設置】5事業所 【公共施設での緑のカーテンの設置】合計24施設 市役所庁舎、女性センター、若葉駅前出張所、西市民センター、南市民センター、富士見市民センター、農業交流センター、脚折児童館、大橋児童館、西児童館、鶴ヶ島保育所、富士見保育所、老人福祉センター、運動公園管理事務所、鶴ヶ島第一小学校、鶴ヶ島第二小学校、新町小学校、杉下小学校、栄小学校、南小学校、藤中学校、西中学校、海洋センター、中央図書館

事業者の取組

- 工場廃熱など未利用エネルギーの有効利用を行いましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載するとともに、国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

- 高い省エネ性能を持つ新築建築物の導入を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載するとともに、国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに、中小企業向けに経済産業省が実施している「省エネ最適化診断」等のリンクを掲載し、導入のきっかけの周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

- 既存建築物の改修による省エネの向上を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載するとともに、国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに埼玉県が実施している「埼玉県省エネ診断事業」のリンクを掲載し、導入のきっかけの周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金、税制優遇については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

- 高い省エネ性能をもつ設備機器等の導入を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載するとともに、国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに埼玉県が実施している「埼玉県省エネ診断事業」のリンクを掲載し、導入のきっかけの周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

➤ FEMS⁷の導入を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに経済産業省が作成している「エネマネ事業者検索」を掲載し、エネマネを導入したい企業が探しやすいようにしました。

➤ PPA モデル等を通じた自家消費型太陽光発電設備の導入を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載するとともに、国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が作成している「太陽光発電の導入支援サイト」のリンクを掲載し、導入の意義や導入方法、導入事例等の周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

➤ 再生可能エネルギーの電気の利用を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が作成している「はじめての再エネ活用ガイド（企業向け）」を掲載し、導入の意義や導入方法、導入のメリット等の周知を実施しました。

➤ 環境マネジメントシステムの構築・導入を目指しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が作成している「環境マネジメントシステム」及び埼玉県の「埼玉県エコアップ認証制度」を掲載し、導入の意義や導入方法、導入のメリット等の周知を実施しました。

⁷ 工場エネルギー管理システム (Factory Energy Management System) のこと。建物全体でエネルギーを効率的に管理し、コストを削減するシステム。

（２）家庭部門

主な取組の実施状況

市の取組

- 住宅用太陽光発電設備の普及啓発や導入を促進します。

取組 の 概要	国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	パンフレット・チラシ等を窓口に配置したほか、ホームページに国・県の補助制度をまとめたページを作成し、周知を行いました。

- 太陽光発電等の再生可能エネルギーに対する市民の関心を高め、導入につながるよう、情報発信に努めます。

取組 の 概要	国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	ホームページに国・県の補助制度をまとめたページを作成し、周知を行いました。

- 環境月間や地球温暖化防止月間を活用し、省エネルギーの普及啓発に努めます。

取組 の 概要	環境月間（６月）や地球温暖化防止月間（１２月）において啓発展示を実施しています。
評価 ・ 課題	環境月間や地球温暖化防止月間の啓発展示で省エネ行動とその効果についての情報を掲示し、普及啓発を実施しました。また、省エネ行動と効果について記載したゼロカーボンのロゴマークを入れた紙製のクリアファイルを作成し、各種イベントの参加者やリサイクルコーナー利用者等に配布しました。 引き続き、具体的な省エネの方法などを周知していく必要があります。

➤ 広報等を活用し、エコドライブを促進します。

取組 の 概要	ホームページを活用して、エコドライブについての啓発記事を掲載しています。
評価 ・ 課題	エコドライブについて、ホームページで周知を行いました。 引き続き、エコドライブの効果などを具体的に示し、周知していく必要があります。

➤ 高効率な機器への更新を推進します。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載するとともに、国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

➤ 再生可能エネルギーの電気の利用を推進します。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が作成している「再エネスタート」を掲載し、導入の意義や導入方法、導入のメリット等の周知を実施しました。

- 夏のエアコンの消費量を抑えるため、家庭での緑のカーテン設置を推進します。

取組 の 概要	環境団体と連携しながら緑のカーテンの普及啓発事業を実施しています。
評価 ・ 課題	令和5年度は、「ヘチマ・プロジェクト」として実施しました。 【関連イベント参加人数】 緑のカーテン育成講習会(6月10日): 41人 親子ヘチマ料理教室(8月2日): 27人 ヘチマたわし作り講習会(10月21日): 31人 ゼロカーボン推進講演会「海の中から地球が見える」(11月19日): 95人 つるがしま緑のカーテン展覧会: 団体22件、個人23件 情報交換会: 17人

市民の取組

- 使用していない家電製品のコンセントを抜くなど、生活における省エネルギー行動を心がけましょう。

取組 の 概要	省エネを実践できるように具体的な数字でわかりやすい情報発信を行っています。
評価 ・ 課題	省エネ行動と効果について記載したゼロカーボンのロゴマークを入れた紙製のクリアファイルを作成し、各種イベントの参加者やリサイクルコーナー利用者等に配布しました。

- 高い省エネ性能をもつ設備機器等の導入を検討しましょう。

取組 の 概要	省エネを実践できるように具体的な数字でわかりやすい情報発信を行っています。
評価 ・ 課題	省エネ行動と効果について記載したゼロカーボンのロゴマークを入れた紙製のクリアファイルを作成し、各種イベントの参加者やリサイクルコーナー利用者等に配布しました。

➤ 既存住宅の改修による省エネの向上を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに経済産業省資源エネルギー庁が作成している「省エネ住宅」を掲載し、導入の意義や導入方法、導入のメリット等の周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

➤ 高い省エネ性能を持つ家電・設備等の買い替えを検討しましょう。(LED 照明など)

取組 の 概要	温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す取組の一環として、省エネ家電への買換え費用の一部を補助するものとしてゼロカーボン推進補助金を実施しています。
評価 ・ 課題	エアコン 99 台、冷蔵庫（冷凍庫） 156 台 LED 照明機器 143 台、ポータブル蓄電池 61 台 合計 394 件

➤ HEMS の導入を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が作成している「家庭のエネルギー事情を知る・HEMS について」を掲載し、導入の意義や導入方法、導入のメリット等の周知を実施しました。

➤ PPA モデル等を通じた自家消費型太陽光発電設備の導入を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が作成している「再エネスタート・屋根置き太陽光発電」を掲載し、導入の意義や導入方法、導入のメリット等の周知を実施しました。

➤ 再生可能エネルギー電気の利用を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が作成している「再エネスタート・再エネ電気プラン」を掲載し、導入の意義や導入方法、導入のメリット等の周知を実施しました。

➤ 太陽熱利用設備の導入を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに経済産業省資源エネルギー庁が作成している「太陽熱利用システム」を掲載し、導入の意義や導入方法、導入のメリット等の周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

➤ 電動車の購入を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が実施している「Let's ゼロドラ」のリンクを掲載し、導入のきっかけの周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

➤ 夏のエアコンの消費量を抑えるため、緑のカーテンを設置しましょう。

取組 の 概要	環境団体と連携しながら緑のカーテンの普及啓発事業を実施しています。
評価 ・ 課題	令和5年度は、「ヘチマ・プロジェクト」として実施しました。 【公共施設での緑のカーテンの設置】合計24施設 市役所庁舎、女性センター、若葉駅前出張所、西市民センター、南市民センター、富士見市民センター、農業交流センター、脚折児童館、大橋児童館、西児童館、鶴ヶ島保育所、富士見保育所、老人福祉センター、運動公園管理事務所、鶴ヶ島第一小学校、鶴ヶ島第二小学校、新町小学校、杉下小学校、栄小学校、南小学校、藤中学校、西中学校、海洋センター、中央図書館 【関連イベント参加人数】 緑のカーテン育成講習会(6月10日)：41人 親子ヘチマ料理教室(8月2日)：27人 ヘチマたわし作り講習会(10月21日)：31人 ゼロカーボン推進講演会「海の中から地球が見える」(11月19日)：95人 つるがしま緑のカーテン展覧会：団体22件、個人23件 情報交換会：17人

(3) 運輸部門

本部門の温室効果ガス排出量については、旅客・貨物ともに自動車保有台数の減少がみられないため、自動車走行に伴う排出量の削減をはじめ、自動車利用そのものを減らすための取組が必要です。

市は、これまで市内公共交通（つるバス・つるワゴン）の利便性の向上を図るとともに、自転車通行帯等の整備や自転車用ヘルメット購入費補助金の交付等により、自転車利用を促すための環境整備に取り組んできました。

これらの取組を継続しながら、商工会等の関係団体を通じて国や県の補助制度等の周知を図るとともに、市が率先して公用車や公共交通の電動化を進めることなどにより、電動車の普及促進を図ります。

主な取組の実施状況

市の取組

- つるバス・つるワゴンをはじめとする公共交通機関の利用を促進します。

取組 の 概要	つるバス・つるワゴンの利用促進を図る取組として、企画券販売やイベントなどのお知らせをしています。 また、つるバス・つるワゴンの乗降する時間や乗継などにご不安がある方へマイ時刻表の作成をしています。 市内在住の70歳以上の方に、つるバス・つるワゴンの特別乗車証を交付しています。
評価 ・ 課題	令和5年度は、令和4年度と比べて利用者数が約3%増加しました。 70歳以上の特別乗車証発行件数（令和5年度）：763件 引き続き、利便性の向上を図っていきます。

- 広報等を活用し、エコドライブを促進します。

取組 の 概要	ホームページを活用して、エコドライブについての啓発記事を掲載しています。
評価 ・ 課題	エコドライブについて、ホームページで周知を行いました。 引き続き、エコドライブの効果などを具体的に示し、周知していく必要があります。

➤ 電動車の導入・普及・促進に努めます。

取組 の 概要	国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。 市役所では、令和５年度に、鶴ヶ島市公用車の電動車導入方針を策定し、電動車の導入を進めています。
評価 ・ 課題	市役所では、公用車として、ハイブリッド車３台（軽乗用車２台、普通乗用車１台）の導入を行いました。 引き続き、制度の周知を行うとともに、継続した電動車の導入を進めていきます。

➤ 自転車通行帯等の整備を行い、自転車利用環境の向上に努めます。

取組 の 概要	安全に自転車が利用できるように自転車通行帯整備箇所を検討、計画し、整備を実施しています。
評価 ・ 課題	令和５年度は、実績はありませんでした。 これまで、自転車通行帯を歩道に整備したものが４か所、車道に整備したものが２か所あります。 引き続き、安全に自転車が利用できるように自転車通行帯の整備を進めていきます。

市民の取組

➤ 自動車利用中心の生活から、公共交通機関や徒歩、自転車を利用した生活を心がけましょう。

取組 の 概要	安全に自転車が利用できるように自転車通行帯の整備及び自転車用ヘルメットの補助金を実施しています。
評価 ・ 課題	自転車通行帯は、令和５年度実績なし。 これまで、自転車通行帯を歩道に整備したものが４か所、車道に整備したものが２か所あります。 引き続き、安全に自転車が利用できるように自転車通行帯の整備を進めていきます。 自転車用ヘルメットの補助実績 ５４０件 引き続き、安全に自転車が利用できるように制度の周知を進めていきます。

- 自動車を運転するときはアイドリングストップなどのエコドライブを心がけましょう。

取組 の 概要	ホームページを活用して、エコドライブについての啓発記事を掲載しています。
評価 ・ 課題	エコドライブについて、ホームページで周知を行いました。 引き続き、エコドライブの効果などを具体的に示し、周知していく必要があります。

- 電動車の購入を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに環境省が実施している「Let's ゼロドラ」のリンクを掲載し、導入のきっかけの周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

事業者の取組

- 従業員に対して、通勤や移動時の公共交通機関や徒歩、自転車の利用を促進しましょう。

取組 の 概要	安全に自転車が利用できるように自転車通行帯の整備及び自転車用ヘルメットの補助金を実施しています。
評価 ・ 課題	自転車通行帯は、令和5年度実績なし。 これまで、自転車通行帯を歩道に整備したものが4か所、車道に整備したものが2か所あります。 引き続き、安全に自転車が利用できるように自転車通行帯の整備を進めていきます。 自転車用ヘルメットの補助実績 540件 引き続き、安全に自転車が利用できるように制度の周知を進めていきます。

- 保有車の点検整備の励行や、アイドリングストップなどのエコドライブを行いましょう。

取組 の 概要	ホームページを活用して、エコドライブについての啓発記事を掲載しています。
評価 ・ 課題	エコドライブについて、ホームページで周知を行いました。 引き続き、エコドライブの効果などを具体的に示し、周知していく必要があります。

- 集合住宅には宅配ボックスを設置し、再配達による温室効果ガスの発生を抑制しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載するとともに、国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに国土交通省が実施している「宅配ボックス設置に関する支援策等」のリンクを掲載し、導入のきっかけの周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

- 電動車の購入を検討しましょう。

取組 の 概要	制度を利用しやすいように情報を掲載するとともに、国・県の補助制度の案内・周知を実施しています。
評価 ・ 課題	市ホームページに国土交通省が実施している「商用車の電動化促進事業」のリンクを掲載し、導入のきっかけの周知を実施しました。 活用できる国・県の補助金については、実施時期に合わせて市ホームページに掲載しました。パンフレット・チラシがあるものについては、窓口に配置しました。

（４）廃棄物部門

本部門の温室効果ガス排出量を削減するためには、ごみの減量化及び資源循環の促進により、廃棄物の処理に係る環境負荷の低減を図る必要があります。

市は、これまで広報紙やホームページ、啓発展示のほか、プラスチック製品等の拠点回収などを通じた環境意識の啓発を図るとともに、環境団体との協働により５Ｒの推進に関する取組を進めてきました。

これらの取組を継続しながら、環境に配慮した取組を行う企業との連携事業を拡充することなどにより、様々な面から廃棄物の削減に向けた取組を推進します。

主な取組の実施状況

市の取組

- 埼玉西部環境保全組合と協力し、ごみの減量と資源分別のための普及啓発に努めます。

取組 の 概要	ホームページで、ごみの収集カレンダーや分別方法について掲載し、啓発を行っています。毎年３月に、ごみ収集の冊子・カレンダーを全戸配布しています。
評価 ・ 課題	令和５年度からは行政アプリを導入し、ごみ分別辞典やごみカレンダーの搭載により、更なる啓発を図っています。 引き続き、ごみの減量と資源分別のための普及啓発が必要です。

- 生ごみの水切りの実践を促進します。

取組 の 概要	生ごみの水切りについて、具体的な実践方法を紹介しています。
評価 ・ 課題	生ごみの水切りについて、広報７月号、ホームページで周知を行いました。 引き続き、ごみの減量のための効果的な取組が必要です。

- 食品ロス削減にむけ、商工会や市民団体と協力して啓発を推進します。

取組 の 概要	食品ロス削減月間（１０月）において、啓発展示を行っています。また、職員を対象にフードドライブを実施しています。
評価 ・ 課題	食品ロス削減について広報１０月号、ホームページ、１０月のロビー展示で周知を行いました。 フードドライブの実績は、提供人数８人、提供点数４０点（重量１０kg）です。

- マイボトル普及を目指し、啓発などを行い、ペットボトルなどの使い捨て容器の減量につながるリデュースを推進します。

取組 の 概要	ホームページで、ライフスタイルの見直しとしてマイボトルやマイ箸の携行を啓発しています。
評価 ・ 課題	マイボトルの携行について、ホームページで周知を行いました。 引き続き、ごみの減量のための効果的な取組が必要です。

- マイバッグの持参、簡易包装の普及啓発を行い、ごみの発生を抑制するリデュースや、不要なものは断るリフューズを推進します。

取組 の 概要	ホームページで、ライフスタイルの見直しとしてマイバッグの具体的な使用例を紹介しています。
評価 ・ 課題	マイバッグの携行について、ホームページで周知を行いました。 引き続き、ごみの減量のための効果的な取組が必要です。

- びん、缶、牛乳パック、食品トレイなどの店舗回収への普及啓発を行い、リサイクルを推進します。

取組 の 概要	ホームページや広報紙等で具体的な処分方法を紹介しています。
評価 ・ 課題	十分な普及啓発が行われていなかったため、取組の工夫が必要です。

- 使用済小型電子機器等の再資源化の啓発を図ります。

取組 の 概要	ホームページや広報紙等で具体的な処分方法を紹介しています。また、庁舎にて携帯電話やスマートフォンの拠点回収を行っているほか、年に一度、パソコンの無料回収を実施しています。
評価 ・ 課題	広報 1 2 月号でパソコンの回収について周知しました。令和 5 年度の実績として、携帯電話・スマートフォンを 3 3 k g、パソコンを 1, 410 k g 回収しました。 引き続き、ごみの再資源化のための効果的な取組が必要です。

- 生ごみ処理器の活用等による、生ごみの堆肥化を啓発します。

取組 の 概要	生ごみ処理器キエーロの実演販売、ホームページでの実験紹介や広報紙等による周知を行っています。
評価 ・ 課題	環境まつりや朝市での実演では、直接キエーロに触れて使い方を知ってもらう機会となりました。28基を販売しました。 引き続き、ごみの減量のための効果的な取組が必要です。

- 学校給食の残菜の堆肥化を推進します。

取組 の 概要	市内小中学校の学校農園と市内生産農家へ堆肥の配布を行っています。
評価 ・ 課題	児童・生徒への学校給食を通じたイベントや栄養教諭による食育の推進を行いました。 今後も給食を通じて食への関心を高め、残滓を削減していきます。

- 修理しながら、ものを長く使うリペアーの考え方について普及啓発を行います。

取組 の 概要	環境月間（6月）や地球温暖化防止月間（12月）において啓発展示を実施しています。
評価 ・ 課題	市民の環境意識の高揚のため、6月の環境月間、12月の地球温暖化防止月間にあわせて啓発展示を実施しました。展示団体数等、詳細については、p.45の指標目標「環境月間・地球温暖化防止月間等の啓発展示の参加団体数」のとおりです。

市民の取組

- 買い物時にはマイバッグを持参し、レジ袋削減や、ワンウェイプラスチックを断るなどのリデュース・リフューズを実践しましょう。

取組 の 概要	ホームページにて、ライフスタイルの見直しとしてマイバッグの具体的な使用例を紹介しています。また、プラスチックごみを減らす取組を紹介しています。
評価 ・ 課題	マイバッグの携行やプラスチックごみの削減について、ホームページで周知を行いました。

➤ 正しく分別して、可燃ごみの減量を心がけましょう。

取組 の 概要	ホームページにて、リサイクル率の低い雑紙についてピックアップし、可燃ごみとして出さないよう、分別表等を用いて分別方法等を紹介しています。6月の環境月間啓発展示では、ロビーにて古紙等のリサイクルについての展示を行っています。
評価 ・ 課題	リサイクルできる雑紙について、「可燃ごみ」ではなく「資源ごみ」に分別できるよう、分別のコツ等を紹介し、リサイクルの周知を行いました。6月の環境月間啓発展示では、古紙等リサイクルの企業と共同で展示を作成し、雑紙のリサイクルについて啓発を行いました。

➤ 食品ロスをなくすために、食材は使い切り、残さず食べるようにしましょう。

取組 の 概要	ホームページにて、食品ロスを減らすための取組として、食べきりレシピ等を紹介しています。10月の食品ロス削減月間では、ロビーにて食品ロスについての展示を行っています。
評価 ・ 課題	ホームページでは、具体的なレシピ紹介を行い、食品ロスについて知識を深めてもらうため、ロビー展示を行い、広く周知を行いました。

➤ 資源物は必ず分別し、指定された日に指定された方法で出しましょう。

取組 の 概要	ホームページにてごみの収集カレンダーや分別方法について掲載し、啓発を行っています。広報3月号と一緒に、ごみ収集の冊子・カレンダーを全戸配布しています。
評価 ・ 課題	令和5年度からは行政アプリを導入し、ごみ分別辞典やごみカレンダーの搭載により、更なる啓発を図っています。

➤ リサイクル活動へ参加しましょう。

取組 の 概要	庁舎ロビーにリサイクルコーナーを設置し、リサイクル活動への意識の醸成を図っています。広報紙やホームページでもリサイクルコーナーの紹介を行っています。
評価 ・ 課題	令和5年度から回収品目を2品目から6品目に増やしました。 携帯電話 33 kg、インクカートリッジ 3,106 個、ハブラシ 346 本、ペン 5.5 kg、キッチン スポンジ 49 個、ペットボトルキャップ 23.4 kgを回収しました。

- リサイクルショップやフリーマーケットを積極的に利用しましょう。

取組 の 概要	ホームページで、リサイクル品の一括査定ができる「おいくら」を紹介しています。
評価 ・ 課題	依頼件数は１１９件、依頼商品数は２９０点です。

- 特定家庭用機器を廃棄する際、家電リサイクル法に基づき適正に処分しましょう。

取組 の 概要	ホームページで、特定家庭用機器の処分方法について紹介しています。
評価 ・ 課題	買い替えの場合、買い替えずに処分する場合、購入したお店が不明な場合などに分けて、それぞれの処分方法を案内しています。

- 修理できるものか確認し、修理して長く使いましょう。

取組 の 概要	広報紙で、５Ｒのリペアーについて紹介しています。
評価 ・ 課題	十分な普及啓発が行われていなかったため、取組の工夫が必要です。

- 環境にやさしいリターナブルびん商品を利用しましょう。

取組 の 概要	ホームページや広報紙等で、びん・かん類の具体的な処分方法を紹介しています。
評価 ・ 課題	リターナブルびん商品については、十分な普及啓発が行われていなかったため、取組の工夫が必要です。

鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

削減目標

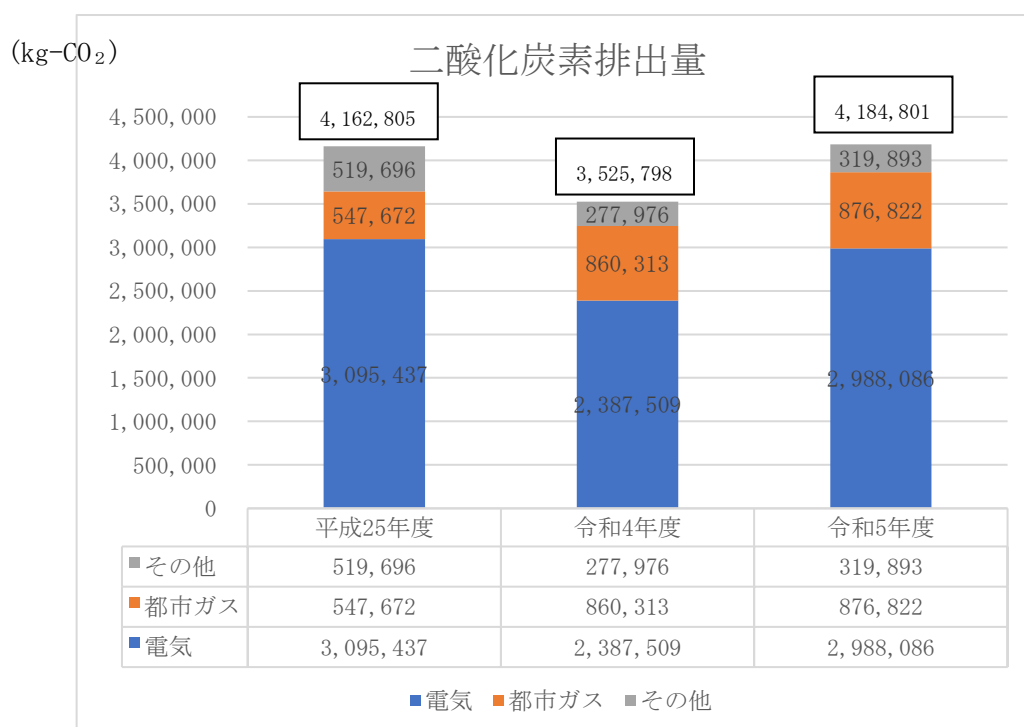
2030年度の鶴ヶ島市役所の事務事業による温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減を上回ることを目指します。

(1) 目標の達成状況

目標値：2,081,403kg-CO₂ (4,162,805kg-CO₂の50%減)

実績：4,184,801kg-CO₂ (基準年度0.5%増)

これまでの推移：



出典：鶴ヶ島市

評価・課題

基準年度の平成25年度から0.5%の増となっています。

詳細な分析については、3 現状の分析に記載しています。

(2) 算定方法の変更

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和5年9月1日公布、令和6年4月1日施行されました。

それにより、地球温暖化係数が下表のとおり変更され、施行日以降に算定するときの係数は新係数になります。そのため、令和5年度の事務事業編の集計からは新係数で計算しています。

旧		新	
温室効果ガス	係数	温室効果ガス	係数
二酸化炭素 (CO ₂)	1	二酸化炭素 (CO ₂)	1
メタン (CH ₄)	25	メタン (CH ₄)	28
一酸化二窒素 (N ₂ O)	298	一酸化二窒素 (N ₂ O)	265
ハイドロフルオロカーボン (HFC-134a)	1,430	ハイドロフルオロカーボン (HFC-134a)	1,300
パーフルオロカーボン (PFC-14)	7,390	パーフルオロカーボン (PFC-14)	6,630
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	22,800	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	23,500

(3) 現状の分析

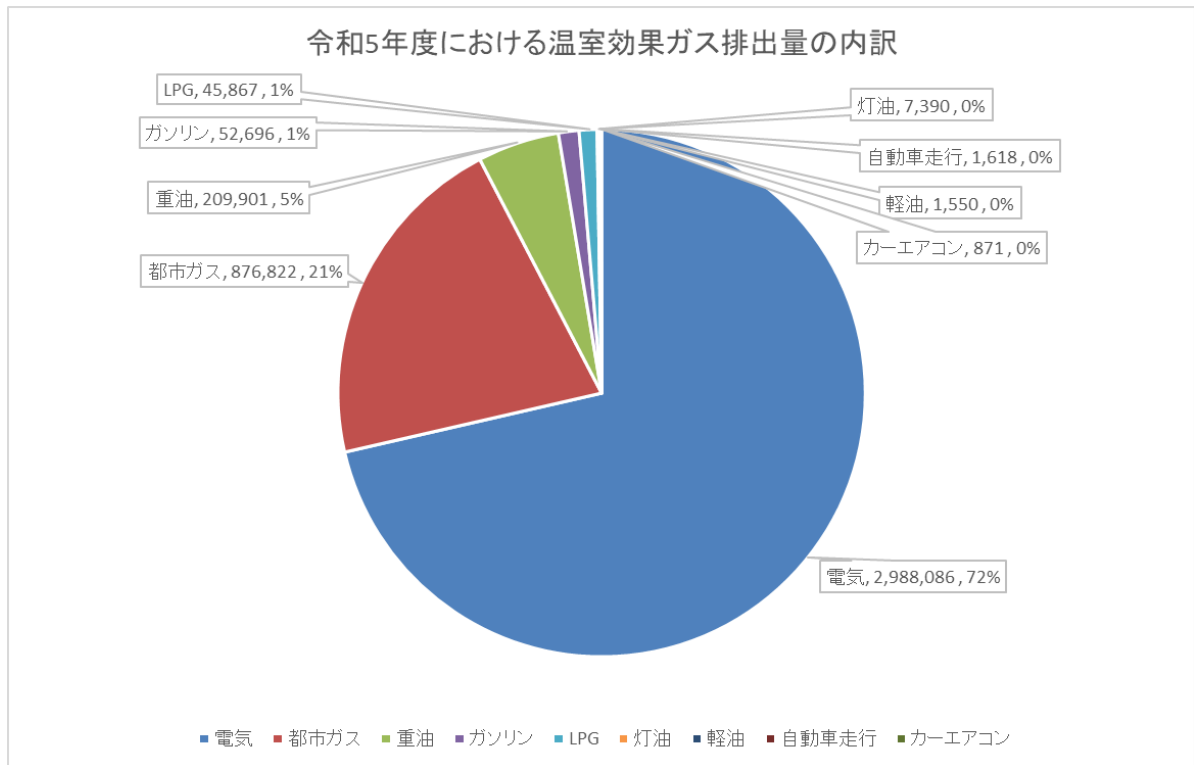
排出量(kg-CO ₂)	H25	R4	R5
ガソリン	67,870	56,453	52,696
灯油	51,875	10,667	7,390
軽油	3,181	4,259	1,550
重油	350,539	183,169	209,901
LPG	46,231	20,638	45,867
都市ガス	547,672	860,313	876,822
電気の使用	3,095,437	2,387,509	2,988,086
自動車走行	0	1,818	1,618
カーエアコンの使用	0	972	871
総排出量	4,162,805	3,525,798	4,184,801

令和4年度より令和5年度が大きく上昇している理由については、

- ・契約している電気事業者の電力の排出係数が、令和4年度(0.364)から令和5年度(0.453)にかけて上昇したこと

	H25	R4	R5
電気使用量(kWh)	5,896,066	6,559,088	6,596,214
排出係数(kg-Co ₂ /kWh)	0.525	0.364	0.453
CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	3,095,437	2,387,509	2,988,086

- ・令和5年度から集計対象施設が増加したこと(学童保育室を追加)が主な理由となっています。



出典：鶴ヶ島市

温室効果ガス排出量のうち、約7割を電気、約2割を都市ガスが占めています。

令和5年度の温室効果ガス排出量の増も7割を占める電気の係数の2割増が大きな影響を与えています。

（４）取組について

①目標達成に向けた基本方針の策定

市では、令和６年２月に「鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標達成に向けた基本方針」を定めました。

その中で、市の事務事業で排出される二酸化炭素排出量の約７割を占める電気に着目し、取組を推進することとしました。

また、令和１２年度までの二酸化炭素削減手法の優先順位を「①省エネの推進」「②再エネの導入」「③環境価値の購入」としました。

二酸化炭素排出量の７割を占める電気に着目し

①省エネの推進

全ての公共施設へのLED照明導入を進める。

②再エネの導入

LED導入後の二酸化炭素排出削減量を踏まえ、施設ごとの導入ポテンシャル、防水塗装工事の実施時期、国県補助金の活用可否などを勘案しながら、公共施設への太陽光発電設備の導入検討を進める。

③環境価値の購入

LED照明の導入及び太陽光発電設備の導入後の二酸化炭素排出削減量を踏まえ、削減目標に達しない場合は、非化石証書付きの電気を調達するなど、電気契約の見直しを検討する。の順で進めていきます。

②鶴ヶ島市公用車の電動車導入方針の策定

市では、令和６年２月に「鶴ヶ島市公用車の電動車導入方針」を定めました。

その中で、方針として

- ・令和１２年度（２０３０年度）までに、代替可能な電動車がない場合を除き、市の公用車を全て電動車とする。
- ・電動車の導入対象は、購入から１０年を経過した公用車からとする。
- ・電動車の車種は、公用車の利用状況に合わせて選定する。
- ・電動車の種類は、ＣＯ２削減効果及び導入費用を考慮して選定する。

ことを定めました。

【令和５年度の導入実績】

ハイブリッド車３台（軽乗用車２台、普通乗用車１台）

③グリーン購入

市では、令和５年３月に「鶴ヶ島市グリーン購入に係る基本方針」、令和５年８月に「鶴ヶ島市グリーン購入ガイドライン」を定めました。

その中で、５分野３８品目を「特定調達品目」として、１５分野１４９品目を「環境物品等」として定めています。

特定調達品目については、グリーン購入率１００％を目標としており、環境物品等については、できる限りガイドラインで定める「判断基準」を満たすものを選ぶこととしています。

【令和5年度の調達実績】

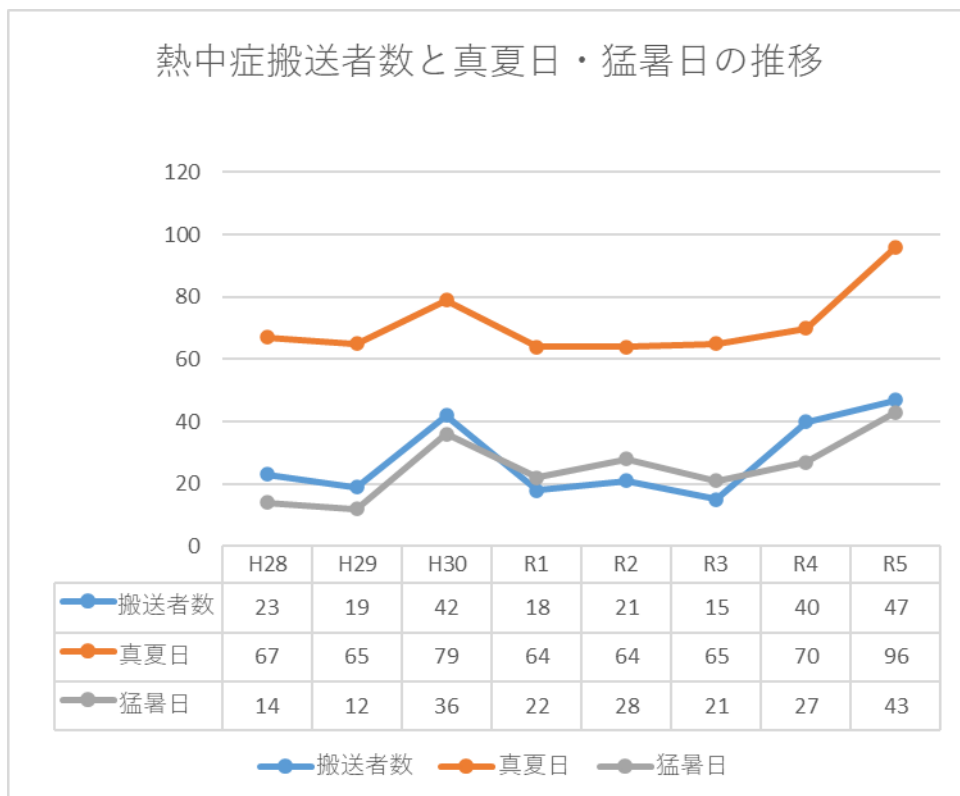
特定調達品目：2件の契約92点を除き全ての品目についてグリーン購入となりました。

環境物品等：61件の契約129,675点について判断基準を満たす購入ができました。

気候危機の中においても市民の安全な暮らしを維持します

(1) 現状の分析

鶴ヶ島市地域気候変動適応計画において、「熱中症対策」を区域内で優先的に取り組む事項としています。



出典：気象庁及び坂戸・鶴ヶ島消防組合のデータを基に鶴ヶ島市で作成

鶴ヶ島市から一番近い気象庁の鳩山気象観測所の真夏日・猛暑日の日数と鶴ヶ島市内の熱中症による救急搬送の人数を並べたグラフです。

真夏日と猛暑日の日数に比例して救急搬送者数が増減することがわかります。

また、令和6年度に埼玉県気候変動適応センターと共同し、市役所庁舎屋上に暑さ指数(WBGT)計を設置し、リアルタイムで暑さ指数の値を確認することができるようになりました。

(2) 取組について

自然災害対策

【市の取組】

- ハザードマップを作成・配布するとともに、避難場所等について、市民等への周知を徹底します。

取組 の 概要	ハザードマップを市内の全戸に配布し、避難場所等を周知しています。
評価 ・ 課題	令和5年8月に「防災ハザードマップ（地震・水害）」と「内水ハザードマップ（水害）」の2つのハザードマップを1冊のハザードマップにまとめ、より分かりやすい内容にリニューアルしました。全戸配布やホームページへの掲載（外国翻訳あり）により、市民等への周知を行いました。 引き続き、ハザードマップ等を通じた防災意識の向上が必要です。

- 関係機関と連携し、防災訓練等を実施するなど、異常気象・気象災害に対する危機管理体制を強化します。

取組 の 概要	災害に備えるために、地域と連携し、防災訓練を実施しています。
評価 ・ 課題	令和5年度の市総合防災訓練では、これまで学んだ感染症への知識及び対応や社会情勢等を考慮しながら、避難所開設・運営訓練を主眼とした訓練内容で開催しました。 日時：令和5年11月26日（日）8時30分～11時30分 実施場所：南小学校 参加人数：833人 引き続き、地域と連携した取組が必要です。

気候変動に適応した健康対策

【市の取組】

- 公共施設など「まちのクールオアシス」を実施することで、熱中症対策に取り組みます。

取組 の 概要	「まちのクールオアシス」として公共施設14か所を開設しています。 (開設期間：6月1日～9月30日) 開放施設：市役所庁舎、各市民センター6か所、女性センター、保健センター、若葉駅前出張所、中央図書館、老人福祉センター、海洋センター、農業交流センター
評価 ・ 課題	冷房の入った身近な施設を一時的な休息所として活用することで、夏季外出時における市民の熱中症予防に寄与することができました。 必要な方にご利用いただけるよう、引き続き市民にわかりやすく周知していきます。

- 熱中症対策に関する情報提供を行います。

取組 の 概要	埼玉県と共同で「気候変動適応センター」を設置し、啓発やデータ分析などを実施しています。 ・広報7月号及び市ホームページでの熱中症予防啓発の特集記事 ・8月の食育イベントの中で熱中症関連展示 ・庁舎や公共施設の熱中症予防啓発ポスターの掲示及びチラシの配架 ・メールマガジンにて熱中症の注意喚起 ・熱中症予防啓発品の配布
評価 ・ 課題	熱中症による救急搬送者に関するデータをホームページに掲載し、注意喚起を行いました。また、県環境科学国際センターと協力して屋内のフィールド調査による情報収集業務を行いました。 熱中症予防啓発品の配布は、熱中症に関心を持っていただくきっかけとなっていますが、塩分補給の啓発品は、疾病などにより食塩の摂取を制限されている方には配布の際にその旨を伝達していく必要があります。

- 広報紙やホームページ等により、熱中症予防や気候変動による影響・適応等に関わる情報を提供するとともに、熱中症警戒アラート発令時には防災行政無線等を活用し、注意喚起を行います。

取組 の 概要	熱中症予防対策に関する事務取扱基準に基づき、暑さ指数（WBGT）が31度を超えると見込まれる場合に防災無線にて注意喚起を実施しています。 5月：2回（基準値に満たないが啓発のため実施）、6月：2回、7月：14回、8月：12回、9月：2回
評価 ・ 課題	防災無線は、コア層である高齢者に効果的な周知ができますが、その一方で苦情も度々寄せられました。 引き続き、効果的な周知方法について検討が必要です。

- 夏のクールビズ、冬のウォームビズを実践します。

取組 の 概要	環境月間啓発展示等において、市民向けのクールビズの展示を実施しています。 市職員が率先してクールビズ（令和5年度実施期間：4月下旬から10月末）及びウォームビズを実施しています。
評価 ・ 課題	環境月間啓発展示において、洋服の青山鶴ヶ島店による市民向けのクールビズの展示がありました。 職員の健康維持と業務能率の向上に資するため、ポロシャツ及び防寒着のあっせんを実施しています。 令和5年度販売実績 ポロシャツ：40着 防寒着：42着 昨今の気候変動に伴った通年輕装への対応が必要です。

- 蚊媒介感染症等の感染症リスクや、防除に関する情報提供を行います。

取組 の 概要	気候変動により、蚊媒介感染症等の感染症リスクの増加が予測されています。 市内では、ユスリカの発生が見られるため、防除計画に基づき、薬剤を散布し、ユスリカ発生の予防を図っています。
評価 ・ 課題	ユスリカの防除計画に基づき、3月と5月に薬剤を散布しました。そのほか、薬剤散布の希望があった場合は、個別に実施しています。 引き続き、ユスリカの防除計画に基づき、薬剤散布を実施していきます。

令和5年度鶴ヶ島市環境報告書

令和6年11月

発行：鶴ヶ島市

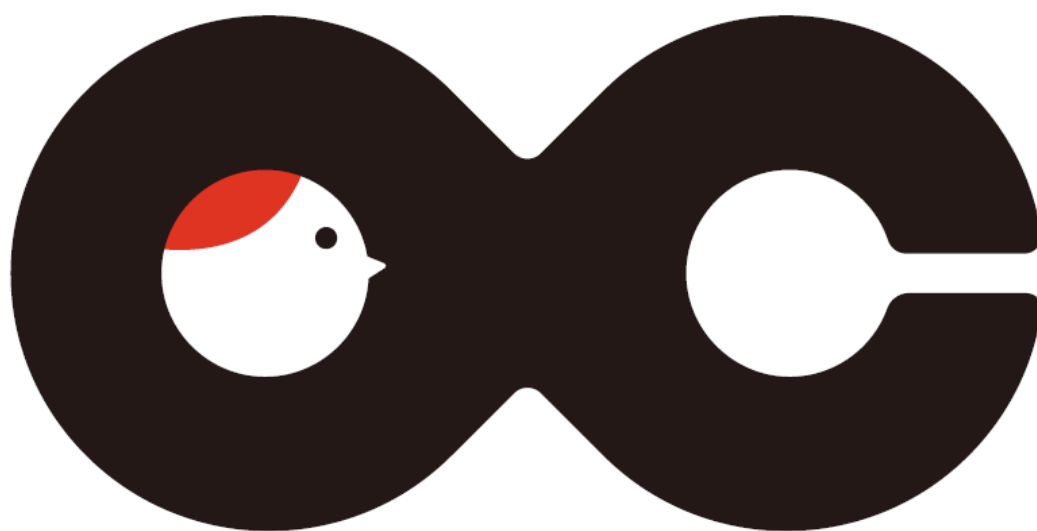
〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木 16 番地 1

TEL：049-271-1111（代表）

FAX：049-271-1190

URL <https://www.city.tsurugashima.lg.jp/>

企画・編集：市民生活部生活環境課



ゼロカーボ"ン

†SURUGASHIMA